
平成30年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成30年9月5日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成30年9月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第49号 平成30年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第50号 平成30年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第51号 平成30年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第52号 日出町犯罪被害者等支援条例の制定について

日程第6 議案第53号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第7 同意第4号 日出町教育委員会委員の任命について

日程第8 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第9 認定第1号 平成29年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第2号 平成29年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第11 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第12 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

日程第13 報告第8号 損害賠償の額を求めることについて

議案及び請願の委員会付託

日程第14 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第49号 平成30年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第50号 平成30年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
について

日程第4 議案第51号 平成30年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)につ
いて

日程第5 議案第52号 日出町犯罪被害者等支援条例の制定について

日程第6 議案第53号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について

日程第7 同意第4号 日出町教育委員会委員の任命について

日程第8 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第9 認定第1号 平成29年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下
水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水
事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第2号 平成29年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の
処分について

日程第11 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断
比率の算定について

日程第12 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比
率の算定について

日程第13 報告第8号 損害賠償の額を求めることについて

議案及び請願の委員会付託

日程第14 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	目代 憲夫君
教育長	堀 仁一郎君	総務課長	藤本 英示君
財政課長	白水 順一君	政策推進課長	木付 達朗君
契約検査室長	宇都宮正徳君	税務課長	岡野 修二君
住民課長	堀 雅之君	福祉対策課長	阿部 孝君
子育て支援課長	佐藤久美子君	健康増進課長	利光 隆男君
生活環境課長	岩尾 修一君	商工観光課長	藤原 寛君
農林水産課長	今宮 明君	都市建設課長	松本 義明君
上下水道課長	後藤 英樹君	教育委員会教育総務課長	帯刀 志朗君
教育委員会学校教育課長	小田 雅章君	生涯学習課長	安田加津浩君
文化振興室長	工藤 智弘君	代表監査委員	堀 寛爾君
監査事務局長	西村 浩明君	総務課参事兼危機管理室長	塩内 政徳君
総務課課長補佐	河野 匡位君	財政課課長補佐	梶原 新三君

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（森 昭人君） 本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。

なお、請願につきましては、その写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

日程第1. 決算審査報告

○議長（森 昭人君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号、平成29年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の認定について、並びに認定第2号、平成29年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について、審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、堀寛爾君。

○代表監査委員（堀 寛爾君） 皆様、おはようございます。

日出町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見の御報告を申し上げます。

平成30年6月25日、町長より審査に付されました平成29年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計（保健事業勘定及び介護サービス事業勘定）、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成30年

7月9日から8月3日までの間、監査委員室におきまして、工藤健次監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果についての意見を御報告申し上げます。

平成29年度一般会計並びに国民健康保険特別会計を始めとする6つの特別会計における決算総額は、歳入で180億3,935万8,394円、歳出では、177億818万9,110円となっており、歳入歳出差引では3億3,116万9,284円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で7億3,848万950円、4.3%の増、歳出では7億2,683万3,974円、4.3%の増となる大型決算となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.547でほぼ前年並みとなっております。経常収支比率につきましては95.9%で、前年度に比べて1.0ポイント好転はしているものの依然として高い数値であり、財政構造が硬直化していることがうかがえます。

また、実質公債費比率は8.8%となっており、前年度対比で0.3ポイント悪化しております。これは、藤ヶ谷清掃センターの建替え等をはじめとする起債償還により比率が上昇したものです。

地方債の状況につきましては、平成29年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は12億3,431万5千円となっております。平成29年度一般会計の起債につきましては件数37件で、借入額9億8,941万5千円と前年度に比べ1億97万2千円、11.4%の大幅な増額となっております。これは、保育所等緊急整備事業や緊急防災・減災事業債、中学校空調設備整備事業等の実施に伴うものです。

地方債の平成29年度末の現在高合計は138億1,058万7千円で、前年度に比べ2,813万6千円、約0.2%の増となっております。多額の町債は財政を逼迫させる要因になっていることから、将来負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額が2億908万3千円となっており、繰越明許費の4,063万3千円を差し引いた実質収支は1億6,845万円となっております。

一方、平成29年度の実質収支から平成28年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、439万4千円の赤字となっております。また、基金積立金として44万1千円を積み立てたものの、財政調整基金から2億700万円の取り崩しを行い、実質単年度収支においては2億1,095万3千円の赤字となっております。

町税の収入状況については、調定額31億8,409万7千円、収入済額29億9,674万円、不納欠損額2,907万9千円、収入未済額1億5,934万5千円で、収納率は94.1%となっております。とりわけ、収入済額では昨年度に比べ1億5,495万9千円、5.5ポイント増となるなど、大幅な増加となっております。

これは納税義務者の増加によることとあわせ、税法に基づく適正な滞納処分や県や市町村との

連携等、体制強化が図られた成果によるものであると認められるところです。引き続き負担の公平の原則及び自主財源確保のため、より一層の努力と工夫を要望いたしました。

歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は36.4%、国庫支出金など依存財源比率は63.6%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が51.3%、建設事業など投資的経費13.1%、維持補修費などその他の経費35.6%となっています。

次に、平成29年度一般会計歳入決算は、予算現額108億4,959万9千円に対し、収入済額104億2,684万7千円で、予算額に対し4億2,275万2千円の減となっております。調定額107億862万円に対し、収入未済額は2億5,370万4千円であり、不納欠損額は2,913万6千円となっております。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額108億4,959万9千円に対し、支出済額102億1,776万4千円、翌年度繰越額2億9,257万8千円、不用額は3億3,925万7千円で、執行率94.2%であります。

また、国民健康保険特別会計を始め、6つの特別会計歳入総額は76億1,251万2千円、歳出総額は74億9,042万5千円、歳入歳出差引額1億2,208万7千円となっております。

国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については未納の実態を常に把握し、町税同様収納率の向上に一層の努力と工夫を要するよう要望いたしました。

財産のうち基金につきましては、現在高は24億9,222万3千円で、前年度に比べ5,253万8千円の減となっております。財政調整基金は8億8,838万円で、前年度に比べ1億4,371万5千円の減、減債基金は5億5,837万6千円で、前年度に比べ1,957万5千円の減となっております。

以上が平成29年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたところでございます。

なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をご覧いただきたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

日出町では、昨年11月に策定した「第5次日出町総合計画」に基づき、住むことに喜びを感じるまち、安心して暮らせて活力が実感できるまちづくりを目指し取り組んでいますが、施策の実施に当たっては緊急性、必要性、有効性、経済性等を見極めた上で、限られた財源のもと、常に費用対効果を念頭に置いて効率的・効果的な経費支出を図ることが肝要となります。

また、人口減少や少子高齢化による社会保障費の増加、給食センターをはじめとする老朽化が進む公共施設の建て替え、維持管理の対応や起債償還といった諸課題が山積し、今後も更なる厳しい財政状況が余儀なくされている中で、2年連続で大幅な取り崩しを行った財政調整基金や減債基金の残高の推移は極めて重要であり、注視が必要です。

このような厳しい財政状況を改善させるためには、一般財源の確保が不可欠です。町民負担の公平性と納付意欲を阻害することのないよう、地方税の慎重かつ厳正な取り扱いによるさらなる滞納整理対策や不納欠損処分に取り組んでいただくことを要望いたします。

逼迫した財政状況ではありますが、刻々と変化する課題に対応し、町民ニーズに迅速かつ的確に応えるためにも、早急に行財政改革をはじめとする事務事業の見直しを実施し、メリハリのある財政運営に心がけるとともに、将来にわたって質の高い行政サービスが提供できるよう、持続可能で安定的な財政運営に努めていただくことを切望し、一般会計・特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成30年6月15日、町長より審査に付されました平成29年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成30年6月28日から7月5日までの間、監査委員室におきまして工藤健次監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果についての意見を御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水件数1万870件、給水人口2万6,275人で、前年度に比べ件数で691件の増、人口で1,125人の増となっております。この急激な増加は、平成29年度より南端地区簡易水道事業と豊岡地区簡易水道事業が水道事業に統合したことによるものです。

年間総配水量は361万3,520立方メートルで、前年度に比べ2.04%増加し、総有収水量は前年度に比べ4.77%増加して299万3,520立方メートル、有収率は前年度との比較で2.1ポイント増加し82.8%となっております。

次に、執行状況であります。収益的収支では収益的収入総額4億3,362万7,824円、収益的支出総額3億3,932万6,506円で、収支差引額9,430万1,318円となっております。

また資本的収支では、資本的収入総額1億744万7,072円、資本的支出総額2億4,559万4,231円で、収支差引額1億3,814万7,159円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,319万8,127円と、現年度分損益勘定留保資金1億30万1,313円及び減債積立金1,464万7,719円をもって補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は4億372万9,468円、総費用では3億

2,258万5,054円で、8,114万4,414円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が43億2,774万8,577円で、前年度に比べ固定資産で1億1,039万7,300円の増加、流動資産で16万6,216円の減額、合計で1億1,023万1,084円の増加となっております。

次に、負債総額では17億8,146万3,887円で、資本総額25億4,628万4,690円と合わせた負債資本の総額は43億2,774万8,577円となり、前年度と比べ1億1,023万1,084円の増となっております。

以上が平成29年度水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましてはお手元の決算書並びに決算審査意見書をご覧くださいと存じます。

本年度は、長年の懸案事項であった上水道事業と南端地区簡易水道事業、豊岡地区簡易水道事業との統合が実現し、これにより水道事業は給水人口や件数、配水量、有収水量等事業規模が拡大し、より一層スケールメリットによる事業運営の強化が図られることになりました。一方、水道事業の経営状況を見てみますと、有収率が3年続けて増加するなど、引き続き健全に行われていると認められます。

しかし、譲り受けた簡易水道の設備や施設の老朽化は著しく、今後の維持管理に多額の費用負担が予測されるため、計画的な布設替えなど改良工事の実施や内部留保資金の適切な確保、徹底した経費節減や更なる収納対策を望んだところであります。

近年頻発する異常気象による自然災害の猛威は、水道をはじめとするライフラインの断絶により住民生活を脅かすものとなっております。水は全ての源であることを認識し、平素から災害対策に備えることが重要です。

あわせて、事業運営にあたっては常に危機意識を持って対処するとともに、今後も引き続き長期的視点に立った事業計画に基づき、効率的な事業運営に取り組み、「安全で良質な水」を安定供給するため、公営企業の経済性をより一層発揮されるよう要望いたします。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳簿、証拠書類との照合の結果も符合し、適正な決算であると認めたところでございます。

以上で、平成29年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

○議長（森 昭人君） 以上で決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2. 議案第49号

日程第3. 議案第50号

日程第4. 議案第51号

日程第5. 議案第52号

日程第6. 議案第53号

日程第7. 同意第4号

日程第8. 諮問第3号

日程第9. 認定第1号

日程第10. 認定第2号

日程第11. 報告第6号

日程第12. 報告第7号

日程第13. 報告第8号

○議長（森 昭人君） 日程第2、議案第49号平成30年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてから日程第13、報告第8号損害賠償の額を定めることについてまでの議案5件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告3件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。通告により質問を許可します。質問は1議案につき3回まで、質問席からお願いします。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。それでは、議案質疑をさせていただきます。

決算議案の認定第1号につきまして、2点ほどお尋ねいたします。

今回私も一般質問する中で、この基金のことについて質問するようになっておりますけども、その関連としてお聞きしたいと思っております。と申しますのも、議会改革の一環としまして、これまでは議案書を議会運営委員会で審査の後に配付しておりましたのを、前々回ですかそれぐらいから議会運営委員会の3日前に配付するよういたしました。

そのかわり執行部のほうから、議案の中身については一般質問をしないでくれというふうなお願いがございましたので、申し合わせとして議案質疑のほうで取り扱うよういたしました。ということで、今回はそういったことを含めて議案質疑をしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

認定第1号の310ページ、基金のことについてでございますが、まずまちづくり基金、そして公共施設整備基金、それぞれの基金の使用目的についてお聞きいたします。

もちろん我々もこの基金ができましたときには、条例の制定について審議をいたしておまして、その使用目的等を聞いておりますが、その中身について制定当時よりも変わってきたのかあるいは変わってないのか、今後どういったことに使っていくのか、そういったことについてお聞きをしたいと思っております。

重ねて、これまでまちづくり基金についてはどういったものに主に使用してきたのか、そして

公共施設整備基金についても、今回使用が決算書に上がっておりますが、それについてもどういったことに使用されたのか、その辺もあわせてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、熊谷議員の質問にお答えいたします。

2つの基金がどのような使用目的かということでございますが、まずまちづくり基金の目的ですが、基金条例では独創的、個性的なまちづくりの事業を推進し、地域振興を図るためと記載しております。そのため人材育成や地域間交流、国際交流、また住民の福祉や健康づくりの推進など、目的にあった事業に充当しているところでございます。

具体的に申しますと、平成29年度の充当事業は充当額の大きいものでございますと、子供医療費の助成事業、小学校外国語活動推進事業、文化財保護費など計12事業に総額3,800万円を充当しております。

また公共施設整備基金の目的ですが、日出町の公共施設を整備するためのものと記載しております。今後増大することが見込まれます日出町にある公共施設の、例えば大規模な改修であるとか統廃合に基づく立て直し等の経費に充当する予定にしております。

具体的に、平成29年度では役場新庁舎の空調整備事業及び川崎工業跡地振興事業ということで、テキサス工場跡地の整備事業に総額921万8千円充当しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、2つ目の質問としまして、その財源はどういった形で積み立てておりますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 基金の財源と、その財源の性質が一般財源か特定財源かというような御質問かと思ひます。

まず、まちづくり基金については、ふるさと寄附金、あと一般寄附金を財源としております。2つの寄附については、その全額を基金の積立金に充てて全部基金に積み立てるようしておりますので、財政課では特定財源として取り扱っております。

また公共施設整備基金については、基金を設置した平成22年度より予算積み立てとして3年間積み立てをいたしました。その後、テキサスのほうから川崎工業団地を譲り受けるときに、日本テキサス・インスツルメンツ株式会社より平成26年寄附金と、またその翌年にあそこにある工場のスケルトン化に伴う物品の売払い収入も、この公共施設整備基金のほうに積み立てております。

当初の予算積み立てによる財源は一般財源でございますが、テキサスからの寄附金並びに売払い収入については、特定財源であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今御説明をいただきましたが、じゃあまちづくり基金のほうは寄附がない場合は、これはもう資金が枯渇するという考え方でよろしいのでしょうか。

それと、公共施設整備基金についても、テキサスからいただいたお金はもうほとんど工業団地のいろんな整備事業で使ってしまったように我々は記憶しているんですが、それについても今後、これ3億今あるんですが一般財源から投入していくということでもよろしいのかということと、これ質問3回目なんですでお聞きしたいことは、この公共施設整備基金については私これできたときに前の町長にお伺いしたときには、大きな建物の整備基金には使わないんだと、主に修繕、営繕に使うんだというようなことをずっとお聞きしてたんですよ。

そうなんですかって私聞き直したので記憶がしっかりしてるんですが、それが今回は大規模な施設の整備基金に充てると、そういったことでよろしいということになれば、今大変、今回の一般質問でもたくさん質問が出ております給食センターの建設基金にこれを充てるということは考えているのでしょうか。

以上、今たくさんお聞きしましたがお答をお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは1つずつ。漏れてたところあったらまた御指摘ください。

まちづくり基金につきましてですが、一般寄附とふるさと納税に伴う寄附金を充当しておりますので、議員御指摘のとおり予算積み立てのほうは考えていないところでございます。

続きまして、公共施設整備基金につきましてですが、議員おっしゃるとおりテキサスからの寄附金並びに売払い収入は、平成29年度で全額もうそちらは川崎工業団地の整備のために使用しておりますので、現在はもうございませんので今後は町有地等の売却の収入であるとか、そういうのは公共施設整備基金に積むような形になりますので、一般財源もしくはそういった特定財源を使うような形になるかと思えます。

最後の御質問でございます。公共施設整備基金は、例えば給食センターの建設費に使うのかということですが、先ほど基金条例のほうで目的を書いてあるとおり、今後給食センターを含めて公共施設の整備に大変大きなお金がかかるというふうに考えております。

今一番直面しておるのは、給食センターの建設ということが考えてられますので、当然この公共施設整備基金は給食センターのほうの財源として活用したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（14番 熊谷 健作君） 3回しましたのでもう質問はいたしません、先ほど代表監査委員から厳しい財政状況についてる御報告がございました。そういった中で、こういった基金を適切に運営していただいて、日出町が困った状況にならないようなそういった財政運営をお願いしたいと思っております。

それじゃこれで終わります。

○議長（森 昭人君） 以上で議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（森 昭人君） お諮りします。ただいま議題となっております議案5件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告3件並びに請願1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案5件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告3件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第14. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第14、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、12名の議員から通告があり、9月3日の議会運営委員会におきまして今定例会の一般質問は今日と明日の2日間で実施することに決定しました。

従いまして、本日は受付番号6番までの6名、豊岡議員、阿部真二議員、岩尾議員、河野議員、安部徹也議員、川辺議員の一般質問を実施し、後の6名の質問は明日実施いたします。

議会活性化特別委員会委員長より、議会中継の試しのため一般質問者の録画撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

また、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可いたします。2番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 2番、豊岡健太です。質問に入る前に、まだ記憶に新しい西日本を中心に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨で亡くなられた220名を超える方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対して心よりお見舞申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を願っております。

それでは、通告書にしたがって質問を行います。

まず、災害時の危機管理についてです。

さまざまな災害に備え、つい先日の9月2日に町内の広範囲にわたって行われました日出町総合防災訓練もそうですが、行政として多種多様な対策を講じているかと思えます。

そこでまず初めに、過去の一般質問でもたびたび取り上げられていました行政における業務継続計画、いわゆるBCPについて伺います。念のために申し上げますと、BCPとはビジネスのB、継続を意味するコンティニューイティのC、計画をあらわすプランのPの頭文字をとったもので、日本語では業務継続計画といますが、一般的にはBCPと呼ばれています。災害が発生した場合、企業や行政組織がいち早く事業や業務を再開するために策定する行動計画のことを指します。

我が日出町が大地震等、比較的大規模な災害に見舞われ、ここ本庁舎そのものが被災した場合に行政の機能が低下した状況にあっても町民の命や財産を守るとともに、生活の安定を図るため非常時優先業務と通常業務の両方を行う必要があります。

そこで、災害発生時の日出町における業務継続計画、以降はBCPというようにしますが、そのBCPの策定状況をお聞かせ願います。

○議長（森 昭人君） 総務課参事兼危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） では、豊岡議員の御質問にお答えします。

先ほど議員のほうからもBCPについて一部御説明がありました。重複するところもあるかと思いますが、業務継続計画、BCPですが、災害により自治体みずからも被災し、行政自体の機能が難しくなった場合に、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定をし、業務の執行体制や対応の手順、資源の確保等をあらかじめ定めた計画となっております。

日出町では平成29年、昨年7月以降各課のBCP担当者を指名いただきまして、その担当者に対する説明会や所属長へのヒアリングを実施するなど、各課の災害時に優先的に実施すべき業務、これを非常時優先業務といますが、実施すべき業務の調整を行ってまいりました。

また、内容について関係機関との調整を行った後に、平成30年3月日出町業務継続計画BCPを作成致したところです。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 総務課危機管理室をはじめとした多くの職員の皆さんの御尽力で、今年3月に行政のBCPが完成したということは、町民にとって大きな前進であるというふうに思っております。

2点伺いますが、時間をかけて完成したBCPですから全職員へのしっかりとした周知が重要かと思いますが、職員に対する周知の進捗状況はいかがでしょうか。

2点目が、災害発生時に誰が何をするのかといった役割分担に関しては、各課にお任せしているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） どなたですか。危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） まず1つ目の全職員への周知はということですが、3月完成後4月に課長会の場においてBCPの方配付をし、課長の方に職員への周知をお願いしております。

また、ちょっと時間は過ぎるんですが、6月に役場の中に職員向けの掲示板がありますのでそちらのほうに、今回BCPの作成をしたということで職員に対しては熟読をしていただけるよう案内をしたところです。

職員はその掲示板の中で、データとしてこのBCPを見ることができますので、それぞれ自分のパソコン等のフォルダーに保存していただいて、必要なときにいつでも見て勉強していただければと考えております。

2つ目の発災時の役割ということですが、今回このBCPだけではなくて地域防災計画の中でも体制のほう見直しをしております、新たに総合調整部、災害対策本部の中に総合調整部というのを新たに作りましたが、そのほか総務対策部であるとか建設対策部という各対策を立てる部を配置しておりますが、その中に各職員を指名をしまして、今までは各対策部の担当は何々課ですよというところまでとめてはいたんですが、今年度からその対策部の中で各個人の名前を指名をして、それぞれの自分の部署を把握していただくようにしております。

それぞれ個人について、こういう業務ですよというところまではまだ今からの周知していかないといけないところではございますが、今年度は新たにその部分、自分がどこの部署に配属されるのかということを確認を定めたところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 災害時は準備したBCPがしっかりと機能するよう、全職員の意識の徹底や役割分担の明確化をお願いしたいというふうに思います。

次の質問ですが、自治体単体でのBCPだけでは物足りないのではないかとこのように私は考えております。通告書に明記してありますが、町内企業との連携を図るべきだというふうに思いますし、連携することによってさまざまな波及効果が期待できると思います。

町内の企業では、自社におけるBCPを策定しているところと現在策定中、またほとんど着手していないところがあったりと、企業や事業所によってばらばらなのが実情です。

これから申し上げるのは、町内のある企業の経営者の方から御提案をいただき、来月以降に進めていくプランなのですが、商工会が中心となって商工会員企業が連携し、企業間でのBCPの協定を結べないかと計画をしております。

従業員の命を守ることや自社を守るために、各企業がBCPを策定するのは非常に大事なことです。各企業が単独でできることには限界があったり効率的ではなかったりすることから、企業間で連携をとり災害時には取り決めたルールに則り互いに助け合うことにより、被災から一日も早く事業の再開ができることが期待されます。

今後の予定としては、まずは来月以降に講師を招いてのBCPセミナーを開催することが決まっております。商工会員間でBCPの意識を統一して連携を図ろうというふうに計画をしております。

少し時間がかかるかもしれませんが、まずは企業間で連携を図り、その後行政と商工会とで協議を重ねてBCP連携協定を結び、災害時には企業側からの地域情報提供や企業の社屋を町民の一時避難場所として活用してもらおうですとか、また企業側からすれば行政からの迅速な情報入手や業務立て直しに関して、行政からサポートを受けるですとかいろいろなメリットが考えられると思います。

そこで伺います。町内企業に対する企業版BCP策定の働きかけを自治体自らが積極的に働きかけ、かつ商工会といった団体、地域組織と行政が一丸となった地域連携BCPを推進していくべきであると考えますがいかがでしょうか。

企業に対する働きかけの推進が1点、2点目が地域連携BCPについての執行部の考え方、それぞれの答弁をお願いします。また、行政区懇談会の実施等積極的に商工会と連携をとっておられる町長のお考えもお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えをします。

企業のBCPの策定においては、情報提供を自治体側に、議員御承知のとおりまとめられているところがございます。また国の防災基本計画というものがございまして、その中で地方公共団体は企業を地域コミュニティの一員としてとらえ、地域防災訓練等への積極的な参加の呼びかけ、また防災に関するアドバイスを行うものとする条文中に謳われているところがございます。企業、商工会の担当課としては、今後各企業の策定への気運の醸成や情報提供の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほど議員がおっしゃられました商工会が行うセミナー等もお聞きをしております。今後、連携をしていく中で、その枠組みの構築を共有しなければいけないと考えておりますので、商工観光課としても積極的に勉強会等に参加をさせていただきながら、今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 町長。本田博文君。

○町長（本田 博文君） 豊岡健太議員の御質問にお答えいたします。

町内企業のBCPの策定についてということでございます。先ほどBCP連携協定、それから地域連携BCPという2つの、私は、実はこの言葉を初めてお聞きをいたしますけども、内容としては恐らく被災したときのサプライチェーン、あるいは製造設備の活用の融通、そういったことが想定されているのかなというふうに思います。

災害時にはそれぞれの企業がいち早く通常の業務に戻って、業績を確保できるということが非常に重要であるというふうに思っておりますので、こういったBCP連携協定あるいは地域連携BCPについてしっかり勉強させていただく中で、商工会等と一緒に取組む必要があろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 九州経済産業局の主催で、企業のみならず行政関係者に対しても無料の地域連携BCPセミナーを行ったりしているように、地域連携の必要性は重要であると国も認めていますし、地域連携を推進すべくさまざまな自治体でセミナーを開催しているそうですが、全国的に見ればまだまだ自治体と各種団体間での連携がごく一部でしかできていないのが実態のようです。

日出町地域防災計画第2部第3章第6節の一部を例として挙げますが、次のように明記されています。町は事業所、学校等に対し、災害時の従業員、学生等の安全確保を図るために、災害時の帰宅困難者を想定した食料や物資の確保や備蓄を事業者に対して検討を要請するとあります。

言うまでもありませんが、これは災害が起こってから事業者に要請するものではなく、地域防災計画の1つとしてあらかじめ検討を町が事業者に対して要請するものであります。

こういった企業との交渉や要請を想定しているのですから、自治体と地域団体が連携することは何ら障害やデメリットはないというふうに考えます。ぜひ我が日出町が県内の他の市町村の見本となるように具体的に地域連携を検討していただきたいのですが、町長前向きに検討していただけるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 企業との連携ということでございます。もちろん前向きに商工会等と連携しながら、まさに連携しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、行政のデータのバックアップ体制について伺ひます。

ここでいうバックアップとは、行政データの保存方法及び万が一データを復旧させなければならぬ状況になった場合の復旧体制のことを指してあります。まずは、町民のデータや行政にかかわる基幹データはもちろん、職員の皆さんが日々使用しているパソコンのデータはどういった保管方法をとっているのかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 豊岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、住民に関する基幹的なシステムのデータです。具体的に申しますと、住民基本台帳や税務、また福祉のデータにつきましては、県内8つの市町村で構成しております自治体クラウドのシステムを利用して、大分市にありますセキュリティや耐震体制が万全なバックアップセンターのほうで日々バックアップをしながら運用しております。さらに、役場の庁舎のほうにバックアップ用のサーバーを用いて、2カ所においてデータの保管をしておるところでございます。

それ以外に今議員御指摘の、通常我々が業務で使用するデータについてでございますが、役場内に、1つは通常稼働させておりますサーバーと別な場所にもう1カ所、ハードディスクにそのデータをバックアップをして運用しているところがございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 災害時にも被災者支援や町民対応にも、業務遂行に際し当然ですが行政データは不可欠だと思います。災害発生時、少なくとも初動の段階は職員の方が自ら災害時業務の遂行が可能となるよう、日ごろから準備しておくことが必要だと考えます。そのためには、防災訓練や避難訓練と同じレベルでのデータの復旧作業の検証も行うべきだというふうに考えますが、過去にそういった例はあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まずデータのバックアップなんですけれど、通常のサーバーと別なハードディスクは、財政課のすぐ近くの場所にいつでも災害に被災したときに持ち出せるサイズの大きさになっておりまして、データのほうはそちらでバックアップをしたいというふうに思っております。

議員御指摘の、例えば復旧作業についてなんですけれど、職員の誤作動等で過去データがなくなった場合はそのハードディスクから復元したという事例はございますが、御指摘のとおり全体的なバックアップのそのハードディスクの全事業に対する復旧が可能かという検証についてはまだやってございませんので、今後の課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 慶応大学の研究チームの調査によりますと、2011年の東日本大震災においては自治体のICTに限っていうと最大のダメージはデータ損失であるという結果が出ています。

陸前高田市をはじめ被災した複数の自治体において、庁舎被災によるサーバー室の壊滅的被害によって、住民基本台帳や戸籍情報等自治体業務を遂行する上で必要不可欠なデータが失われる事態が発生しました。

パソコンといったハードはお金をかければまた買うことができますが、データはそうはいきません。予算の関係もありますからデータを守ることにもある程度限界があろうかと思いますが、データ復旧は非常に大切なBCPの1つであると断言できると思います。ぜひデータ復旧作業の検証及び訓練の計画と実施をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、防災マップの改定についてです。

2年前の平成28年9月に、日出町全6地区の防災マップが発行されています。内容の見直しを含めた改定の状況をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 豊岡議員の質問にお答えします。

日出町ではいざという時に備え、身近な危険箇所や避難場所を確認できるよう平成21年度に防災マップを作成をし、また平成24年度にはその内容の更新を行っております。

しかし、前回の更新から既に6年が経過し、新たな土砂災害警戒区域の追加指定も行われており、現状と合わないことから平成30年度中に改訂版を作成し、全戸配付する予定にしております。

なお、日出町ホームページから閲覧できる防災マップの土砂災害警戒区域については随時更新を行っており、平成30年6月30日現在の指定箇所になっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今私手元に日出町防災マップの豊岡地区の、これは先ほど申し上げた2年前の防災マップなんですけども、豊岡地区を例に上げますと大規模災害時の避難場所が豊岡地区公民館と豊岡小学校の2カ所に指定されているかと思いますが、御存じのとおり小学校と公民館が並んでありますので、両方そうなんですけども2カ所とも土石流の氾濫する恐れのある区域の中にあるというのは町長も御存じだというふうに思います。災害内容によっては避難場所として使えないことも想定できますが、代替策は想定されているんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

豊岡地区は、地域の広い範囲で土砂災害の恐れがある網掛けの中に入っておりますが、その豊岡小学校と豊岡地区公民館に匹敵する収容力のある施設が豊岡地区のほうに現在ありませんので、実際その代替になる施設を作るか他の所に分散して指定避難所を分けるかというところについては、現在具体的にはまだ決まっております。その部分については、将来的にも早期に検討していかないといけないと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） まだ決まってないということですが、豊岡小学校が使えないような大きな災害が発生した場合、豊岡地区の住民が避難するとなると相当な混雑混乱が想定されます。

国道10号線をはじめとした道路の状況にもよるかとは思いますが、隣接の別府市方面への避難は想定しているのでしょうか。また、その場合の別府市側との連携等はどうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 現段階では、越境しての避難については検討していません。ただ避難については最初から指定避難所に行くということではなく、まずは一時避難所となっております各自治区の公民館のほうに一旦避難をし、そこから指定避難所に避難していただくような流れでお願いしたいと考えております。

越境、南海トラフのような大規模地震が起きた場合には、別府湾周辺の市町村についても同じように災害が起こっていることも考えられますが、協力していただける部分もあれば隣の別府市、杵築市さんとも今後協議の場を、話をする会議等があった席上またお話をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先日の9月2日の防災訓練で私も豊岡小学校のほうに避難をする訓練を行いました。かなり多くの方が小学校のほうに避難してきました。

一時避難所が各自治公民館ということですが、先ほど私が申し上げたのが小学校が使えないぐらいの大きな災害が発生した場合、現在豊岡小学校が避難場所になっている方々はどうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 豊岡小学校または地区公民館が利用できない場合は、その他の地区の指定避難所、日出、藤原等の避難所に移動していただく形になります。また利用できる施設があれば、公共施設に限らず災害対策本部のほうで調整をし、避難されてきた方々の移動を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先ほどの質問で、町内団体と地域間の連携のことを申し上げましたが、少なくとも近隣の別府市と杵築市との自治体同士の連携もしっかりと図っていただきたいというふうに考えます。

次に、避難所運営マニュアルに関して伺います。

1年前の平成29年9月の一般質問においても先輩議員が質問していますが、避難所運営マニュアルの策定状況と訓練の実施状況についてお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 豊岡議員の御質問にお答えいたします。

避難所運営マニュアルの策定状況はということでございますが、日出町では平成29年度から避難所運営マニュアルの策定を進めております。昨年度は豊岡地区と藤原地区において説明会を実施し、その後両地区において検証を兼ね避難所設営訓練を行ったところでございます。

この設営訓練の結果などを踏まえて、豊岡地区版と藤原地区版の避難所運営マニュアルを策定したところでございます。今年度は、残りの南端、日出、川崎、大神地区について、説明会や避難所設営訓練を計画しており、平成30年度中には全地区策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 豊岡地区と藤原地区で訓練を行ったということですが、反省点はこういったことが挙げられるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 反省点ということでございますが、一応実際、当初予定をしておりました避難所の受付の体制、各地区ごとに受付の席を設けて、その後トリアージといいまして例えば高齢者であるとかインフルエンザ等の方で熱がある方等をまた振り分ける場所を受付の席につくったわけですが、その受付の並び方、人員の配置する人数等を実際に検証、訓練をしたときに、人数が少なかったりとか配置の仕方によって一番最後のトリアージのところを通らずにそのまま避難スペースのほうに行ってしまったという、避難者の把握がちょっと困難なところがありましたので、その部分を踏まえて受付の仕方等を少し変えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 県内の自治体では、記憶の新しいところでは平成29年7月の九州北部豪雨における日田市、同じく29年9月の台風18号によってもたらされた佐伯市をはじめとする県南地域の自治体の被災、こういった県内の他の自治体の経験を生かすのがマニュアル作りにおいて大変有効な手段であるというふうに思うのですが、直接聞き取りを行い他の自治体の事例を参考にすべきだと考えますが、そういった聞き取り状況はいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 実際に、災害を経験したところに出向いての聞き取り等は今回実施をしておりますが、その経験等を踏まえた資料等をもとにして、それを少しでも取り入れられたらということで考えております。ただ今後、実際に見に行つて実際こうやつたらこういうふうなところが出たんだというところについては、マニュアルの中に取り込みたいと思っております。

避難所運営マニュアルについては、一度作ってしまったらそれで終わりということではありませんので、今後改訂版等必要なところがあれば進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 大きな河川の有無等地理的環境に違いがあるとはいえ、大きな災害に見舞われた他の自治体の生々しい実経験を聞き取り、参考になるところは多いに取り入れていただきたいというふうに思います。

次に、災害時における避難行動要支援者いわゆる災害弱者の避難対策について伺います。

平成23年3月の東日本大震災を受け、平成25年6月に災害対策基本法が改正され翌26年4月に施行されました。この改正により、各自治体による避難行動要支援者名簿の作成と、避難支援関係者への名簿情報の提供等の規定が設けられました。

そこで伺います。名簿をもとにした災害弱者に対する避難対策の策定状況をお聞かせください。また、日出町が定めている災害弱者の対象はどういった方々で、何名くらいいらっしゃるのか併せてお答えください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 豊岡議員の質問にお答えいたします。

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、同年8月に災害弱者の避難指針である避難行動要支援者の避難行動支援に関する取扱指針、ガイドラインが示されました。この中で、市町村は避難行動要支援者の把握に努めること、また避難支援等を行うための基礎となる避難行動要支援

者名簿を作成することが義務付けられました。

福祉対策課では、日出町地域防災計画との整合性を図り、今年度日出町避難行動要支援者避難行動支援計画を作成しております。その中で、災害時に自ら避難することが困難なため特に支援を要する方として、70歳以上の一人暮らしの方、また70歳以上高齢者のみの世帯の方、介護保険要介護2以上の認定を受けている方、身体障害者手帳1級2級、または1種の交付を受けている方、療育手帳の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、難病患者の方などを対象といたしております。対象者数につきましては、約5,300人となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 今おっしゃった70歳以上、全員じゃないと思うんですけども、70歳以上ということであれば毎年対象者が増えていくというふうに思いますが、毎年名簿を更新する必要があると思います。その場合、一度アンケートを提出している人も毎年提出するのでしょうか。また、支援が必要であるとそういった要望書を出している方が、施設に入居したり状況が変わった場合の情報の入手方法はどうなっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 名簿については、年1回の更新を考えております。新しく身体障害者の手帳、そういう方につきましてもその時点で更新をさせていただきます。

この中身につきましては、各自主防災組織のほうで一応把握するようにしておりますのでその点を、また変更があった場合はそちらのほうから状況提供いただく、そういう形で把握をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） それでは、災害弱者の避難に関して想定される課題をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 想定される課題でございます。今年度対象者である避難行動要支援者の全員に、あなたは災害時に誰の手も借りずに避難できますか、現在施設入所や長期入院中ですか、あなたの氏名や身体の状態を地域の方に情報提供することに同意をいただけますかといった調査を実施しております。

情報提供につきましてはの同意をいただいた避難行動要支援者の名簿情報は、各区で組織する自主防災組織や民生委員、避難支援等関係者等に提供し、今後災害時等の安否確認や避難誘導等を

迅速かつ安全に実施することができるように、避難行動要支援者一人一人について個別に避難計画を作成することとしております。

災害時に一人暮らしなどの要援護高齢者や障害者等を救出したり、避難誘導して人的被害を最小限に食い止めるためには、日頃からこうした災害弱者の所在を正確に把握しておくことが必要です。

今後、警察や消防、社会福祉協議会、自主防災組織等と行政が互いに協力しながら、自分たちの地域は自分たちが守るという町民意識を醸成し、地域で互いに支え合う支援体制づくりを推進していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 災害弱者の避難対策に関して、他の自治体の例を参考にしているところはあるのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） この避難行動要支援計画でございますが、これにつきましては大分市を参考に作成をしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先月の8月14日の合同新聞の夕刊に記事が載っていましたが、7月の西日本豪雨で大きな被害が出た岡山、広島、愛媛の3県で、自治体の避難指示等に従って自宅から避難したことを確認できた目の不自由な方、視覚障害者はたった6人とどまったそうです。

記事によりますと、岡山、広島、愛媛の3県で1,400名以上の方々が視覚障害者協会に所属しているそうですが、大半の人が自宅にとどまったとみられ、災害弱者への避難誘導が課題として浮き彫りになりました。

避難しなかった理由としては、災害時に周囲の補助がないまま外へ出るのは困難という意見が多くあったようですが、死ぬなら自宅で死ぬと覚悟しているという意見や、足手まといになるという周りへの遠慮から援助を断る人もいたそうです。

今は視覚障害者の例を上げましたが、他の障害をお持ちの方や足腰の悪い高齢者の中にも同様なことが言えると思います。災害弱者の不安を少しでも払拭できるような対策を一日も早くとっていただけることを期待しております。

B C Pの地域連携がしっかりととれていることや比較的災害が少ないこと、災害が起こっても対策がしっかりととれていることは日出町のイメージアップにも繋がりますし、さらに言えば日

出町が企業誘致にも有利に働くというふうに思います。私自身も商工会員の1人ですので、できることはしっかりとやってまいります。繰り返しになりますが、町長是非地域連携のBCPをよろしく願います。

次に、都市計画に基づいた道路整備計画について伺います。

日出町都市計画マスタープランの中に、都市幹線道路計画があるかと思います。道路配置の方針を読みますと、主要幹線道路を補完し都市内の幹線機能を有し、市街地の骨格を形成する幹線道路として道路を配置するとあり、幾つかの道路整備計画があります。今回はその中の都市計画道路の1つである須崎新田線について伺います。

須崎新田線と言われてもピンとこない方も多くいらっしゃるかと思いますので、まず最初にそもそも須崎新田線の区間はどこからどこを通過してどこまでの道路のことを指すのか、具体的なルートを伺います。また、須崎新田線の都市計画上の目的をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） 豊岡議員の御質問にお答えいたします。

須崎新田線の具体的なルートですけれども、県道日出真那井杵築線の日出町字須崎から辻間住宅団地内を通り国道10号の大字豊岡字新田という字のところに接続する延長5,300メートルの都市計画道路です。昭和48年に現在のルートで計画決定しているものであります。

都市計画道路といたしましては、日出町の道路ネットワークを構成する基幹的な道路で、都市計画法に基づき都市計画決定されたものでございまして、人や物資の移動機能、空間として災害時の避難通路や火災拡大の遅延防止機能、市街地形成機能等を目的としたものでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） もう少し具体的といいますか、余りこう固有名詞を出すのが難しいのかもしれませんが、済いませんルートもう少しわかりやすく教えていただけますか。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 名前は字名を結ぶ町道名になってございまして、場所としましては起点が日出真那井杵築線の場所としましては、今、上下水道課が洲崎ポンプ場というのをつくってまして、県道日出真那井杵築線の起点となります海岸線に近いところが起点となります。

こちらのほうは昭和48年にこちらの起点側から工事をいたしまして、現在マルシヨクの前を通過して住宅団地を抜けてございますけれども、そのうちの国道213号にタッチするまでの区間は県道に昇格してございます。もともと須崎新田線の事業としてつくった道路を、県道として今維持管理していただいている状況です。

それから、計画的なルートでございまして、日出住宅団地をつくるときにこちらのほうも

拡幅してございまして、今豊岡公園の計画地の手前でとまっております。

全体としましては、豊岡公園の予定地を抜けてまして県道停車場線のほうに抜けてまして、そこから当時の計画としましては立体交差で10号とJRを横断しまして、国道10号の交差点にタッチするというような計画になってございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） なぜ今回須崎新田線のことをお聞きするかといいますと、豊岡地区の方は特によく御存じかと思いますが、国道を除けば県道や町道の主要な道路が比較的狭く、幼稚園や小学校に通う園児や児童の通学路の面から見ても、交通量が多い時間帯と重なったときには大変危険であると以前から指摘されています。

須崎新田線が順調に延びて道路が整備されれば、豊岡地区の幹線道路としてのみならず日出方面へ向かうさまざまな道のう回路として機能することが期待されます。道が整備されれば沿線にも家も建ち地価も上がり、日出町にとって活性化にもつながるのではないかというふうに考えています。そこで須崎新田線の現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 須崎新田線の現在の状況ですけれども、計画延長5,300メートル中2,720メートルが供用開始されてございます。起点から、日出地区画整理事業用地内に向け日出団地の終わるところまでが完成してる状況でございます。

今後の計画としましては、日出町の将来像であります日出町都市計画マスタープランの見直しを行うにあたり、未着手部分のルートを見直しを検討し、実現性のあるものに変更していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 防災の面から見ても豊岡地区の避難道路としての機能を考えますと、先ほども申し上げましたが比較的狭い道が多い豊岡地区の避難経路として選択肢がふえます。そして沿岸部から標高が高い場所へ向かう縦方向の道は、ある程度選択肢はありますが、いわゆる横方向に移動する道は本当に限られているのが実情です。防災面から見ても大変重要な道路だと考えておりますが、整備の課題はどういったことがあるのかお聞きします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 課題としましては、まず計画変更にはルートの見直しによる関係機関の協議や利害関係者を含めた合意の形成と都市計画決定の変更手続きに所定の時間を要すると考えております。

また、残事業もまだ半分残っておりまして、人の移動機能を含んだ基幹的な道路であり、歩道を含めた広い道路計画でございますので、用地買収費や整備等に多大な費用と時間を要すると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 先ほども申し上げましたが、豊岡地区は住宅事情もあって道路が狭く本当に道が貧弱であると思っております。町長も豊岡の道を毎日通られていてそう感じるんじゃないでしょうか。ぜひ須崎新田線について町長のお考えもお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるように、豊岡は道路の状況が大変厳しい状況にあるというふうに思ってます。須崎新田線、県道の日出真那井杵築線の、どういったらいいんでしょうか日出港の西側を起点に始まって、今日出団地を抜けて辻間団地の団地東のちょっと真ん中あたりでとまっているというのは承知しております。

おっしゃるように、災害時の10号線の補完機能というところは確かに大きいものがあるかと思っておりますし、通学時間帯の旧道の交通量、話に聞いたところによりますと昨年の春だったと思いますけども、豊岡の大砲館というスーパーがありますけども、あそこの交差点で小学校の先生が計測したところ、7時から8時の間に車両が400台という情報も聞いております。子供たちの安全な通学路の確保という意味、それからさっきの防災時の10号線の代替、そういったところから重要なルートであるとは思っております。

ただ先ほど都市建設課長のお話にありましたように、今の計画のルートが亀峯神社の後ろを突き抜けて、大山積神社の下を通るような計画だったと思うんですが、普通に考えてあのルートだと大変な工事費がかかるんじゃないかなということ、それからあんな上のほうで本当に皆さんに利用されるんだろうかという思いもありまして、先ほど課長がルートの見直しという話がありましたけども、そういったことも踏まえて事業費あるいは利用度、そういったことを踏まえたルート設定がされる中で、整備に向けて取り組んでいくべきかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 豊岡健太君。

○議員（2番 豊岡 健太君） 恐らく完成するには相当多額な予算というかお金がかかるかと思っております。そういった予算のことがあって一気に整備するのは大変難しいというのは重々理解しているつもりですけども、利便性の面からもそうですが先ほども申し上げましたいつ災害が発生するかわからないので、災害時の面から見ても大変重要なルートだというふうに思っております。特に、今申し上げた須崎新田線の計画を、足踏みすることなく前進させていただきたいというふ

うに思います。

以上で私の質問終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま指名いただきました6番、阿部真二です。

通告書に従って、大きく2項目について質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

まず子育て支援の充実について伺います。

町長は子供医療費の無料化を掲げ、昨年4月から子供医療費を1医療機関4回目まで一律500円、5回目以降無料化を行い、子育て家庭から高評価を得ています。しかし、近隣地域、具体的には杵築市は昨年9月より中学生以下の医療費を完全無料化、また国東市もことし4月から中学生以下の医療費を無料化、高校生等の入院及び入院時の食事療養費まで拡大し無料化を行っています。

このように、子供医療費における地域間格差が発生しています。このことについてどのようにお考えですか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

日出町では、平成29年度4月から小中学生の通院に係る医療費は、1医療機関ごとに月4回まで1回につき500円の負担はありますが、その他の保険診療医療費及び調剤費等を無料化したところでございます。

県下では、おっしゃるように通院に係る医療費助成については中学生までとしている自治体、そして高校生の入院までとしている自治体、それぞれに自己負担を設定している自治体、そして未就学児までとしている自治体がありまして、その取り組みは自治体ごとに異なっております。

当町は、子供医療費制度については他の子育て支援施策のみならず、福祉施策その他の施策や財政面を総合的に考慮して取り組んでおりますけれども、自治体はそれぞれに財政事情等が異なることから政策に違いが出るのはやむを得ないのではないかなと思っております。

子育て支援の充実は、子供医療費の自己負担という一面だけで捉えるんじゃなくて、他の施策を含めて総合的に見るべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 他の施策、財政面を考慮と、各自治体によつての財政的な面で違いはやむを得ないということですが、こういう地域間での格差が出ることによって、その医療機

関によっては非常に死活問題というか患者数が激減するようなケースもあろうかと思えます。そういう町の政策によって不利益を及ぼす部分があるんですけども、そういう場合に何か対策を講じるとかということは考えられますか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 無料化をすることで医療機関の患者数が激減する、大変失礼ですけど逆じゃないかと思うんですけど、患者数がふえて小児科医さんが困るんじゃないかと私は逆のことを考え心配してるんですけども、ちょっと濟いません、質問の御主旨をもうちょっと詳しくお願いします。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 例えば、スポーツ整体ですとか整体系の部分ですね、そういうところではやっぱり無料、例えば杵築市さんが無料であればそちらに行くと。今まではここの医療機関がいいちゅうことで、日出の医療機関に杵築市やらいろんなところから来てた部分があるんですけども、それが杵築は無料ちゅうことで杵築の人は日出には来ないというケースがもう既に出ています。

なので、そういうところ、そういう部分で何か対策や優遇措置というか、そういうケースがあったときに何か町が支援できるというようなことが考えられるのかどうかをお聞きしたいと思えます。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの御心配には及ばないんじゃないかというふうに思っております。議員、本当は御存じでおっしゃってるんだと思うんですけど、町内の医療機関にかかったら自己負担が500円ですよという話じゃなくて、これはどこでかかっても同じ形で医療を受けられるんです。

だから、杵築市が無料にしたから皆さんが杵築に行くとかそういうことではなくて、保険診療の問題ですから医療、ちょっと何か私もまだ御質問の趣旨がそしゃくできてないんですがもう1回お願いできますか。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今までは、ある医療機関があつてそこに杵築市等からも来られてた。ただ、杵築市が無料にしたので杵築から来てた人が日出に来なくて杵築にしか行かないというケース（発言する者あり）があるということです。

○議長（森 昭人君） わかりましたか町長。はいどうぞ。

○町長（本田 博文君） 最初からお答え申し上げてると思うんですけど、これ保険適用の杵築が無料にしたから杵築の患者さんが日出に来なくなるとかいうそういうことではないと思う。

杵築が自己負担500円をとってたのかとってなかったのか知りませんが、とらなくなつたと。そしたら杵築の子供さんたちは日出には来なくなるという、そのことで来なくなるということではないと思うんです。

それちょっとどう言ったらいいか、保険診療は、日出町の例えば国民健康保険の子供さんは杵築市でも診療を受けられます。別府でも受けられます。東京でも受けられます。保険証持っていればですね。だからそのお話はちょっと違うと思うんですけども。済いません。それだけしかちょっとお答えがないんですが、いいでしょうか。

○議長（森 昭人君） もういいですか、この質問は阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 何ちゆですかね、そのケースとして実際に起きているのは確かなんですよ。ここがいいんだけど無料、やっぱお金がかかるとこと無料のところとなると、どうしてもそっちに経済的な面もあるかと思えますけども行くというようなケースも既に起きてはいますので、何かそういうケースが起きたときに何か対応はできるのかと。

本当は、子供からしたらそこに行きたい、そこがいいからっていうケースが既に起きてるので、そういうときに何か支援できるような方法があるといいなあということでちょっと今回質問させてもらいました。ちょっと行き違いがあるようなので（笑声）この話をしても前々並行で終わりそうなので、ちょっと一旦置いといて次に行きたいと思えます。

ことし6月に東京目黒区で発生した、児童虐待による船戸結愛ちゃんの悲惨な事件は記憶に新しいと思えます。日出町の児童虐待の現状と対策はどうなっていますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 阿部議員の御質問にお答えさせていただきます。

日出町の児童虐待の現状と対策についてでございます。

日出町における児童虐待問題につきましては、日出町要保護児童対策地域協議会において取り組んでおります。対象者は、保護者に監護させることが不相当と認められる要保護児童や、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる要支援児童、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる特定妊婦などです。8月末現在で、対象者は33世帯で48人となっております。

日出町や大分県中央児童相談所をはじめ、児童福祉関係、保健医療関係、教育関係、警察及び司法関係、人権擁護その他の関係機関がそれぞれのケースに応じて連携をとりながら、対象者へ適切な支援を図っております。

平成29年度の実績は、代表者会議を1回開催して、関係機関の連携や支援体制の確立について協議、確認を行っております。実務者会議は12回開催して、対象者への対応について協議するとともに、情報共有に取り組んでおります。

また、個別ケース会議を3回、個別支援会議を4回開催して、対象者への具体的な支援、対応について協議しております。その他、関係職員のスキルアップ研修会や児童虐待防止にかかる啓発活動などを実施しております。

要保護児童に関する具体的な対応等については、それぞれが非常にデリケートな問題ですので、詳細については控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 対象者が町内33世帯48名ということで、具体的に今その対象になってる方で何か気になる点があるとか、その通報や連絡があったようなケースというのはありますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） この全ての方々が大変気になる御家庭ではございます。それぞれにおいて近隣の方からの通報、警察からの連絡、そうしてまた先のほどの特定妊婦につきましては、保健師等がかかわってるケースもございます。以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 気になる方々がこの33世帯48人ということで、実際にそういう連絡通報があった場合に、町としての対応というのはどのような対応をされるんですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） まず最初に、警察のほうから通報等がございました場合には、児童、子供さんの48時間以内の目視による安否確認というのが課せられておりますので、まず最初に安否確認をさせていただきますして、その後対応の協議に入ります。

それとあと児童相談所等にも通告をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 児童の安否確認をまず行くと。その際に、具体的に町の職員の方が行かれるんですか、それとも社協の方とか民生委員とかそういう機関を使って対応というか確認に行かれるんですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） まず子育て支援課のほうに連絡がありました場合は家庭児童相談員、それと担当者等で安否確認に行っております。ただそのときに安否確認がとれない場合は警察等の協力も得ております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 実際に今までそういう行動というか、対処、対策、安否確認に行ったというケースはありますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） はい、ございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 具体的に何件ぐらいやって、その状態とかていうのは把握されていますか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 何件というよりもそれぞれのケースがございます。ただ近隣の住民からの通報による場合は、子供さんが大変大きな声で泣いてるとか親御さんの大きな声でしかる声が聞こえたからといって通報が入る場合がございます。そういった場合も、全て子供さんの安否確認と情報収集に努めておりますので、正確に何件というわけではございません。

また私も確認に行ったケースもございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 未遂というか、泣いてるとか強くしかりつけてるとかその状態、それで終わってればいいと思うんですけども、例えば何かあざができてるとかそういうのが多分見て取れるということもあるかと思うんですけども、そういう場合はどういうふうに対処されるんですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） あざがあるとかいう場合は、多分子供さんが幼稚園、学校、保育園、こども園、支援学校等行かれてて、その関係の教職員より連絡いただく場合が多いです。そういった場合も一度確認に行きまして、その実態をこちらで情報収集を努めております。

それと、その後に保護者の方と連絡をとって、状況を把握するように努めております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 実際に確認して、保護者にもどういうことか確認するということなんですけども、多分いろんなニュースやらテレビやら報道で保護者はどうしても隠すケースがほとんどだと思ってしまうんですけども、そういうときに大体今まで過去の事例でいくと恒常的にそういうことが起きていて、何度も児童相談員とかいろんなところに相談もされていると。そこで実際に何かしら対策はとるんでしょうけども、その子供と親を引き離すとかそこまで行きつかずに悲

惨な事件、事故につながっているケースがほとんどだと思うんですけども、何か町としてそういうやばいんじゃないかなというときに施す手段、施策とかっていうのは何か考えているんですか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 最終的には児童相談所のほうにこちらから連絡いたしまして、児童相談所の方と協議する形になっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） まず児童相談所と協議すると。それも多分どこの自治体でもやられていることだと思いますけども、それをやっても結果として冒頭に言ったように船戸結愛ちゃんの場合は県外転出までして、そこで悲惨な事件になったということなんですけどももっと早く手助けできていればとか、結果論ですけどもなぜ最初の人にちゃんと対応とれなかったのか、とってれば多分死亡するようなことはなかったんじゃないかと推測できるんですけども、強制的にそういうことが町としてやれるのか、やる意思があるのか、その辺はどうですかね。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 行政としては強制力はございませんので、常に警察、児童相談所と協議を行うという形になるかと思えます。

○議長（森 昭人君） 阿部議員、少しこの質問に対してまとめてもらえますか。

○議員（6番 阿部 真二君） 結果として、いま先ほど言ったように死亡につながったということなので、そういうふうにつながらないように、もう危険だということが見て取れた場合、先ほど答弁で強制力がないということなんですけど、そこを強制的にやるような策もあらかじめ考えていたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、それはできないんですかね。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 行政といたしましては、一応相談員等の関係職員のスキルアップを図るための研修とか、あと児童虐待防止に係る啓発活動等を行うことはできますが、先ほど申しましたように強制力ございませんので、関係機関との連携を図るということを第一に持っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひこども園、保育園、幼稚園、小中学校、児童相談所、警察等々と連携を密に、コミュニケーションを取りながら児童虐待が起きないようにしっかり監視して、その抑止力になるような対応をお願いしたいと思います。

それでは、町内への産婦人科医の誘致はどのような進捗になっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

さきの第2回の定例会において答弁させていただいたとおり、現在日出町では平成19年の山田産婦人科医院の閉院以来、町内に産婦人科病院及び診療科がない状態が続いております。この間、町といたしましても誘致に向けて努力してきたところでございますが、現在まで実現できておりません。

産婦人科医の誘致はどうなっていますかという御質問でございますけれども、前回の定例会で誘致に向けて早期に内部での研究会を立ち上げるとお答えをしたところでございます。

その後の取り組み、現在までの状況について御報告を申し上げたいと思います。

8月に、副町長を初めとする関係7課で第1回目の調整会議を開催したところでございます。内容といたしましては、誘致に向けた推進体制、現状の問題点の洗い出し、支援策等の先進事例研究等について議論することにより、目的、情報の共有を図ったところでございます。今後も具体的なアプローチに向けて継続的に調査研究してまいりたいと考えております。

また、庁内の調整会議とは別に、株式会社大分銀行との地域創造連携協力協定に基づき、日出町が抱えている地域課題の中で、相互連携により開業医の情報提供等について協力をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 8月に1回目の調整会議をしていたいたいだということで、問題点の洗い出し等も行ったと。具体的に、その問題点はどのような問題が上げられたのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 具体的に議論の内容でございますけれども、まず産婦人科医の開業に当たっての採算ラインといわれるのが、月で20件、年間240という数字が取り上げられております。

その採算に、現在の日出の町内の出生数を考えてみますと200名ちょっというところで、里帰り出産を含めたところでも250には満たないというところで、採算性がとれるために有効な支援は何なのかというところの議論がまずありました。始まりの中です。

その中で、先進的な自治体において、例えば土地を無償提供で行った事例であるとか、その辺のやり方、あるいは今後外部機関にどれだけ協力をお願いできるか、連携できるかというところの課題の1つであるというところの議論をまず始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 採算ラインというのも非常に重要なことだろうと思います。まずはそういう協議会立ち上げてもらって、検討していただいているということで少し前進しているなというふうに感じていますが、だんだん人口減少している中ですので、ただ、今子供自体は多少ふえているというか少し明るい兆しは見えているのかなというこの町内ではですね、いう気はするんですけど、できるだけやっぱり産婦人科が町内にあるとないでは大きな違い、隣の杵築市さんは人口ほぼ今同等ですけども2院産婦人科があると。

出生率、出生数からいくと多分五分五分だとは思いますが、それでも2院がやっている状況ですので、日出町も多分やれないことはないんじゃないかというふうに思いますが、ぜひ早急、できるだけ早いうちに誘致できるように頑張ってくださいというふうに思いますので、これからも何度も研鑽を重ねていただきまして、産婦人科の誘致を成功させていただきたいというふうに思います。

いいですかね。続いて、ことし第1回定例会の一般質問で町内に小児科の日曜当番医をつくることはできないかと質問し、今後速見郡杵築市医師会に相談したいと思いますという答弁をいただきました。町内小児科の日曜当番医の創設に対する対応状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 阿部議員の町内の小児科医の日曜当番医の創設に対する対応状況はどうなっているかという御質問でございます。

現在、日出には2つの小児科医があり、先生方には乳幼児健診業務、予防接種業務、学校等の健診業務、子育て支援に係る会議の委員等、日出町の母子保健施策において大変多くの役割を担っていただいております。このような現状において、更に小児科医が休日の当番医となることは負担が大変大きいと思われまます。

杵築速見医師会には相談いたしました、やはり難しいようです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 一応杵築速見医師会に相談していただいたということなんですが、例えば杵築と日出、別府市さんも含めてでいいと思うんですが、やっぱり困るのは日曜当番医がないということ自体が一番の課題、困りごとだと思うんで、何かそういう連携する中で月1でも月2でもまず町内の医院を開けてもらえないかという、その交渉というのは何かできないんですかね。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 現在日出町内の医師の皆様、日曜当番医を順番で行っていた

だいております。小児科の先生方におかれましても、当然通常の診療業務以外にも町内の日曜当番医というものが順番で回ってまいります。

それ以外にも、別府市の医療センターの夜間子供診療にも、日曜日祝日を含む毎日19時から23時まで別府市、日出、杵築市の小児科医が交替で毎日勤務しているような状況でございますので、なかなかこれ以上の負担をお願いするのは難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前回も言ったんですが感染症ですね、インフルエンザとかそういう感染症がはやる時期に限定してでもいいと思うんで、何かしら交渉を続けていただいてそういう、この期間だけ何とかお願いするていうことができるかと非常に子供を持つ親としては助かると思いますんで、そういう交渉をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） ちょっとお待ちください。阿部真二君。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をします。午後1時10分より再開します。

午後0時05分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 午前中に引き続き2つ目の項目に入りたいと思います。

観光振興施策についてでございます。観光振興について、以前からハーモニーランド、サンリオキャラクターとの連携活用がいられています。また、第5次総合計画においても観光客誘致の促進として、ハーモニーランドとの連携を掲げています。そこで、現在計画している事業または検討している事業はありますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） 阿部議員の御質問にお答えをします。

議員御承知のとおり、平成28年12月にハーモニーランドと基本合意の締結をしておるところでございます。それから事業を進めている中で、本年度につきましては一つは暁谷駅の中のふれあい処、また自由通路等の装飾を実施いたします。

また、日出町のハーモニーランドとのシンボルマークの使用した駅名標を設置をしたいと考えております。

最後に、マンホールのデザイン化をしまして5基マンホールの製作と設置、それからそれに併せてマンホールカードの作成に今年度取り組みたいと思っております。

それから、活用計画につきましては基本合意の中で、日出町それとハーモニーランド、サンリオ、双方提案の中で協議を進めるということになっておりますので、日出町の分につきましては今提案書の作成に入っているところでございます。

まだ詳細については御回答できる分はございませんけども、しっかり提案をしながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 28年の12月以降の基本合意から、いろいろ施策を打つてると。暁谷駅のふれあい処と自由通路の装飾もやりかえるということで、だんだんサンリオとの連携がうまくいってきているのかなというふうに思います。

サンリオとの相互提案という形で、これから今提案書を作成しているということなので、だんだんサンリオを活用する策が見えてきたかなというふうに思いますけども、今駅舎というかふれあい処等々やり直すことなんで、ぜひ前々から言ってると思うんですがサンリオのアンテナショップみたいなものをつくることはできないかと。

二の丸館にも一部サンリオのグッズはあるんですけども、そういうものではなくて明らかにサンリオと提携している、本当にサンリオグッズの販売店で、その傍らに日出町の特産品を置くというような売り場を設けるような策は今検討されているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

サンリオのアンテナショップと日出町特産品の並列で物産をしたらどうかという御提案ですけども、これ以前にも御質問いただいている中で、サンリオ自体がグッズ販売をするに当たりそれなりの需要供給がなければなかなか踏み入れてもらえないという現実もございますので、これは何もテーブルに上げてないということでは決してございませんけど、今後の課題になるのかなと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 検討の土俵には乗っているということなんで、御存じのとおり日本に2カ所しかない施設が日出町にあるわけなので、それをぜひぜひ生かすような部分も考えて

ほしいと思います。

それと、今の部分に関連するんですけども、以前から提案してはいますが御当地キティちゃんですね。本当どこに行っても大体その土地のキティちゃん、各県別ぐらいにはあるんですけども、日出町サンリオが立地している土地なので、日出町をイメージできるキティちゃんグッズをぜひ検討してもらうように推進してほしいというふうに思いますが、その辺も今回の提案の中に入っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 当然御当地のグッズにつきましては、先ほど議員がおっしゃられたアンテナショップとの関係もあります。単品で二の丸館等で販売ができる可能性もあるわけでございますけども、サンリオのほうはやはり一体とした考えでなければできないということもございまして、提案をして働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、熱烈的なファンというのは相当世界中にいると思うんで、そういう新しいグッズが生まれればそれを目当てに訪れたり購入したりする方はいると思うんで、ぜひ協力に進めていただきたいというふうに思います。

それと、これも前から言ってるんですが、町の職員がつけてる缶バッジですね、それとクリアケースもハローキティとくらすまちひじか何かつくってると思うんで、ああいうものもどんどん出すべきじゃないかなと、この庁舎内で使っても余り人目につかないのでああいうのを、せっかくもう既にできてるものがあるんで、ああいうのをもっと活用するような検討はされているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 当然今うちが作成しておりますグッズ、缶バッジは別としましてうちわとクリアファイル等につきましては、先般東京の有楽町イベントに行き、2日間ございましたけども宣伝方々配付をしてきました。

観光に、日出町のほうに見える方につきましても、商工観光課だけではなく各部署からこういう視察が来るとか言って配付をしておりますので、今後とも積極的にPRに活用したいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひもう既にあるものなので、活用していただきたいというふうに思います。

それと、サンリオキャラクターせっかく基本合意も締結してやっってるんで、日出町には観光施設が点在してると思います。そういうところに例えばサンリオキャラクターのモニュメントみたいなのがあって、日出町全土をフィールドにしたオリエンテーリングみたいなそういう観光施設めぐりができてスタンプラリーができると。そういうような何ちゅうか周遊型観光の策として、そういう何か仕かけみたいの何か考えられていますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 周遊もしくはスタンプラリー等の件につきましては、今のところ考えていません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 是非そういう、日出町全体を見渡したような周遊観光の仕掛けもしていただきたいというふうに思います。

では次の質問に移ります。今言ったように、日出町には景観を楽しめるスポットが多々あると思います。日出町の景観を生かした観光企画は何か考えられていますか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 日出町の景観を生かした観光企画という御質問でございますけど、この質問につきまして平成29年の第4回の中で、阿部議員が景観について御質問をいただいているんですけども、繰り返しになりますけども景観には自然と文化、双方の景観がございまして、一つ一つのスポット的なものについては観光協会や日出町のホームページで御紹介をさせていただいているところですけども、その景観で企画みたいなものは今現在ございません。

当然景観に特化したコースができるように少し勉強させてもらいながら、モデルコースを作成をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そうですね是非、本当に日本一きれいじゃないかというような景観もあろうかと思しますので、本当にこの景観を生かした観光地区、観光コースですね、そういうものも作成していただきたいというふうに思います。

先ほど課長からも言われたんですけど、昨年第4回定例会で質問したインスタ映えする箇所ですねそういうところに、御存じかどうか知りませんが今雅ていう撮影台、そういう景観のよいところにスマホの撮影台を設置するというプロジェクトがあって、全国100カ所そういう台を置いてそこで撮影してもらって、それをインスタなりSNSに投稿してもらおうという企画が動いています。

なので、是非そういう企画もあるので、そういうのも活用して日出町のPRを、来客者が自ら撮影してみずからインスタに上げると、SNSに投稿すると、それを見た人たちが行ってみたいというふうな循環が生まれるような手立て、手段も是非検討いただけたらなというふうに思います。

次の質問に移ります。日出町は、通過型観光に終始してきましたが、国民はもとより外国人観光客も増え続けています。滞在型観光を視野に入れ、宿泊施設の立地に対する考え、働きかけは行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 宿泊施設の立地に対する考えでございますけども、新たに宿泊施設が生まれるといいますかできますと雇用拡大、一つはですね、もう一つは地産地消に協力していただけたるところでございますと、第1次産業の受け入れ等で消費拡大が見込まれる、ひいては観光客の増につながると考えております。

宿泊施設に特化はしていないんですけども、それを含めて県等の情報に注視をしながら業種を問わず誘致を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、やっぱり外貨という大変ですけどそういうのを稼ぐ手立の一つとして、そういうことも視野に入れて策を講じてほしいというふうに思います。

お隣別府市では、星野リゾートや来年8月ごろ竣工予定のANAインターコンチネンタル別府リゾートアンドスパ等々、またもう既にオープンしてますけども大江戸温泉物語等が進出してきております。

宿泊はそっち、別府市だとしても日出町に来ていただける。そういう宿泊施設に日出の特産品を売り込んで、ちょっと観光と違う部分になるかもしれませんがそういう、先ほど課長言われたように消費拡大につながるようなそういう売り込みみたいな、日出町のPR、売り込みというのはそういう大手施設に対して何か行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 行政サイドからそういうホテル等に売り込み等は現在行っておりません。また別府管内の、これ行政と観光協会の会議をする機会がありますけども、その中別府市の状況等を別府市の観光協会等で情報を入れながら進めてみたいとは考えてますけども、これは中々高いハードルかなと今は思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 是非ハードルは高いかもしれませんが、それを乗り越える気概で売り込みのほうもやっていたきたいというふうに思います。

以上で質問終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾幸六です。9月に入りまして猛暑少しは安らぎ、朝夕は肌寒く感じるようになりました。今議会におきましても、通告書に従い老人会及び行政区の解散についてと、障がい者の支援について質問を行います。

まず、町内の老人クラブ解散についてであります。

ことし3月末に、町内の2つの老人会が相次いで解散したと耳にしました。現在、町内には75の自治区に対し単老連、老人会といわれる数は今幾つ残っているのか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

町内の老人会、単老連の数はということでございます。日出町では、平成10年度に69の老人クラブが活動していたのをピークにクラブ数は年々減少を続け、現在は50の老人クラブとなっております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 現在50の地区での老人クラブ数ということなのですが、やはり私はもう考えるのに1つの自治区にやっぱ1つの老人会があるのが一番望ましいのかなというふうに思ってますが、今この解散ですね、平成10年から現在30年までで19の老人クラブがなくなったわけですね。この解散に至る主な原因というのは何かわかっていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 解散の原因でございます。現在の会長の次に次の会長になってもらえる方がいない、つまり老人クラブを運営する役員の担い手がないことが解散の要因の一つであるようでございます。

また、新たに老人クラブに加入する高齢者が少なく、会員が高齢化していく中で毎年行事を実施していくことへの負担感が老人クラブ員の中で増大していることなどが主な原因のようでございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私も聞くとところによると、やっぱし会長の次の会長になる後継者がいないということをよく耳にしております。この後継者がいないということなのですが、や

はり行政として後継者が何故現れないのか、その辺の分析とかいうのはなされたことがあるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 残念でございますが、今のところそういう分析等は行ってはございません。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり今後やっていく必要があるのかなと思います。

今課長が言ったように、老人クラブ加入する人が本当に少ないんですよということで、私の地区もやっぱり少ないです。高齢化が進んできて若い人がなかなか入ってくれないということで、何か行事をするのも余りうまく行事が回らないという、いろんな問題があると思います。

こういう問題は、今もう各単老連の会長さんなり副会長さんなんかと今のうちからよく協議して行って、うちは次の会長がいらないんだということがあれば行政のほうでいろんな指導をしていくべきではないかなというふうに思います。

これに関連して次の質問ですが、行政が町老連だとか地区老連ですね、どのような活動を期待しているのかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 町老連、地区老連に期待する活動ということでございます。

高齢者に生きがいを持って健康で安心した日常生活を送っていただくためには、地域社会全体の見守りを初めとする支え合いや助け合い、健康づくりや生きがいづくりなどを充実させていくことが重要であると考えております。そして、その担い手である単位老人クラブが機能的に活動し、活性化していくための支援を町老連や地区老連に期待をしているところでございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり高齢者の安全安心、生きがいをつくっていくところが一つの大きな目的ではなかろうかというふうに思います。それにかつ50の地区しか今活動がないちゅうことは、やっぱりそれが100%満足じゃないんですね。

今後これを100%にするためには、いろんな施策なりを打っていかなきゃいけないというふうにも思っております。今後単老連の解散を抑えるに当たって、その施策とかその支援なんかがありましたらちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 日出町では、平成28年度よりクラブの人数割を支出している既存の補助金とは別に、老人クラブ活動活性化事業という名称で単位老人クラブに対し、年間2万5,000円を補助することで魅力ある老人クラブ活動が展開されるよう取り組んでいると

ころでございます。

これは、既存の老人クラブ活動を活性化していくということで、地区内で老人クラブに未加入の方への加入促進などもねらいとしております。高齢者が身近な地域においてできる限り自立し、生きがいを持ち、気軽に地域活動に参加してもらうことを目的としております。

また、町老連や各老人クラブ役員の事務的負担を軽減するため、昨年度の年度中に日出町社会福祉協議会に町老連の事務局を担っていただき、書類の作成や業務援助などを行うようお願いしております。これもまた、必要に応じて単位老人クラブの支援もお願いしているところです。

各老人クラブの活動が充実して継続していくためには、事務局である社会福祉協議会とよく連携し、地域に根差して活動している自治区や子ども会などの地縁組織、団体等とも協力しながら、活動に参加する老人クラブ会員が体力的・精神的・金銭的な負担を感じることがないように、場合によっては既存の行事を改廃するなど無理なく活動を続けていくための工夫も必要であると考えています。

また、平成27年度より大分県が実施しています大分アクティブシニア養成講座の情報提供を、各単位老人クラブ会長へ行っております。これは、元気な高齢者が老人クラブ等の組織を支える担い手となるため、必要な知識やノウハウを習得することを目的として、実践的な講座や体験を行うものとなっております。

福祉対策課としても、持続可能でその活動内容を充実させていくための効果的な施策を研究し、高齢者が住みなれた地域で生きがいを感じながら生活していただけるように真摯に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 老人会に対する支援とかいうのは、さまざまな形で数多くいただいているちゅうのは今わかりました。昨年度より社会福祉センターに町老連の事務局も設けて、担当者が1人いきまして今活動されてるといふ、私もそこに行って担当者と話をした中で、まだまだいろんな面で100%じゃない、スタートしたばかりですね、100%に向けて今活動してるという話もお聞きしました。

解散した老人会の方々のメンバーと話しますと、やっぱり老人会がなくなった後出ごとが少なくなって寂しいという声を聞くわけなんです。そういう中で、今19の地域で老人会解散されたわけなんです、解散した地区の老人会復活させるための施策は何かお持ちでしょうか。私事務局の方とお話したときには、まだその施策は聞いてないという話でしたが、また何かあれば教えていただきたいと。

○議長（森 昭人君） 課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 復活させる施策はないかということでございますが、実際解散した老人クラブの地区におきましては、老人クラブにかわる組織といたしますかその名前を変えた組織で活動しているところもございます。

そういうところも今後どういう形で、また老人クラブに戻って来れるかどうかはわかりませんが、そういう地区につきましてもお声はかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 単独で、老人クラブじゃなくて自主的な組織をつくって活動してるちゅのは町内に2カ所でしたかね、あるというのは私も聞きました。やはりこの辺はまだそういうふう活動してる場所はあればいいんですけども、してないところが多いんですが、町長こういうふう老人クラブやっぱし町内でいろんな役割を持った団体なんですね。そこが解散していくちゅことは何か非常に寂しい限りなんですけど、この復活させるとかいうお考えどうにかして、やはり町内全域の地区に老人会がふえていくというふうな私の意見に関しまして何か御意見ございませんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

単位老人クラブ、友愛訪問等で地域の高齢者同士のつながり等、あるいはボランティア活動、それから生きがいづくり、健康づくりに取り組んでおられるということで、その存在は町の活力づくりの上でも大事であるというふうに思っています。

解散された理由が、やはり役員、後継者ですねそういった方が確保できないとか、あるいは行事が多いとかそういったことがあるんだろーと思っておりますけども、解散されたクラブでももう一度老人クラブとしてやってみたいというお声があれば一緒に対応していきたいというふうに思っています。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 是非いろんな地区に出向いて、地区の方々とお話しする機会が多いと思います。もう解散した地区があればもう一回再開をしていただけないかちゅうな願いをその都度、町長やっていただくと助かるんですがよろしくお願ひします。

続いて、また解散の問題で申し分けないですが、今度老人会じゃなくて行政区の解散ですね、昨年末で川崎の青津山自治区が解散となりました。この青津山地区が解散した原因と地区住民への行政対応はどのように行っているのかお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

昨年度末に青津山区が解散した理由につきましては、区内の状況として独居の高齢者が多く自治会活動ができなくなったことや、区の役員の受けてがいないことが主な理由ということで聞いております。

行政対応ということですが、3月以前の時点で区長さんから何度か担当係長がお話、相談受けております。相談受けながらお話していたんですが、青津山区のほうで3月11日に総会を開きまして総意で解散を決定したということで、3月19日に報告をいただいたというところがございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはりこの区も独居老人が多くなって自治会の運営が難しくなると、老人クラブと似たようなことですね。解散に至ったということになってますが、解散前にいろいろな区長さん方はじめいろんな方と行政が対話したということなんですが、その中でとどまるような話とかいうんか指導というのはなかったんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 相談を受けた内容としましては、区の現状を伝えていただいて、やはり存続していくのが難しいのでという状況報告のような形で御相談受けております。

町としましても、そういう状況をお伺いして打つ手があればということなんですが、特にもう青津山の場合戸数も少ないですしなかなか現状どおりですので、総会を開いて解散するという報告を受けてそれを受け入れるという形になっております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 解散した理由はわかりました。区長が、区がなくなって、今聞いたところでは世話人が1人いて住宅の、もう自治区じゃなくなりましたんで、青津山住宅の世話をやってるというにお聞きしました。

回覧板は公民館に配付して住民が取りにいくと、草刈りに関しては6月、10月の2回に行くということで話を聞いておりますが、地区住民からはやはりお盆前もやっていただいてすっきりしたお盆を迎えたいと。年間3回ぐらい草刈りをしていただきたいんだがという声が上がっておりますが、この辺3回はできますでしょうかね。お願いします。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの岩尾議員の御質問でございます。

青津山に関しましては、町営住宅でございまして住宅管理という方向で私どもの課が関わってございます。今年度に入りまして、この事態を受けまして入居者の方々とお話し合いをしながら、今後の対応について協議したところでございます。

一応区がなくなっても最低限の連絡という手段で、今議員が指摘されたとおり私どもでは掲示

板のところ集会所の中にポストというかその施設をつくりまして、そちらのほうで配付をお願いすると。

どっちにしろ元々私どもの方で草刈り等もやっていた経緯もありましたので、私どもの職員で草刈りも今後続けていくことで、今おっしゃられたように年3回程度という目途で今、管理を今後続けたいと考えているとでございます。あと防犯灯や側溝の清掃等も、住宅管理の一環として私どもでやるという方向で考えてございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 管理は都市建のほうということで、地域住民の方とよくお話しして、3回草刈りをしていただくというのは大変喜ばしいことだと思いますので、よく話し合っていてあげていただきたいと思います。

もう1個、世話人は今1人ということでおっしゃってましたが、これ正の世話人に1人で副とかいうのは必要ないんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（森 昭人君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） どの町営住宅もそうなんですけども、ある程度職員で行き届かない点もございまして世話人という形をお願いしてる地区もございます。

青津山に関しても、たくさんなり手の方がいらっしゃればいいんですけども、とりあえずできない分は町職員が手を出すということで、一応地区の連絡、代表者という形ではないんですけども、重要な事項の伝達の窓口になる方として1名を一応お願いしてるところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これは最近聞いた話なんですけども、今その世話人の方が入院していないと、誰に話していいかわからないちゅことで苦情も出てましたのでぜひこの辺、じゃあその世話人がいないとき、不在のときはどうするんかというのも決めていっていただきたいというふうに思います。

それから、あそここの地域住民ですね、私が今いろんなこと、草刈りもそうじゃし世話人の副もないのかというのは住民の声でこういうふうに私も言ってるんですけども、その地域との意見交換会というのはどれくらいの頻度で行うか、何か決めてはいらっしゃるんですか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 今回の青津山区の件に関しましては、4月15日に住民説明会を開催して、その中でこれまで行ってきた地域活動や公民館活動について、これは残念ながら前向きな意見は出なかったというところなんですけども、清掃活動や近所づき合いについては引き続きこ

れまで同様に自主的にやっていきますというような前向きなお話を聞いたというところでございます。ですので、青津山区に関しては区内が急に疎遠になるという事はなかろうかと思えます。

その他の区について、そういった話し合いがあったということは定期的には行っておりません。必要に応じて町政ふれあい懇談会といった移動町長室のような話し合いの制度もありますし、区長さんが総務課のところに御相談に来ていただいて、そういうお話があればそういう設定もできるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ここもう区長さんいないんで、世話人代表が1人おるだけですね。移動町長室ちゅことで、年1回でも町長が住民の方とお話する計画があればいいんですけども、なかったらそのまま住民の声も聞けないということが起きる可能性もありますので、やはりときどきは3カ月なり半年に1回は行って世話人の方と話して、そういう機会を今後ぜひ設けていっていただきたいというに思いますので、これはぜひ進めていっていただきたいと思います。

今青津山一つでもいろんな、ここが解散したことによって世話人が必要になったり、都市建みたいに草刈りだとかいろんなところの行事もふえると思います。今後も自治区が解散した場合、行政にどのような支障があるのか、簡単でいいんでお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 自治区の解散が行政に及ぼす影響についてでございますが、地域の抱える課題やその解決のための要望等が町のほうに伝わりにくくなるのではないかとこのように考えております。

また、自治区ごとに取り組んでいただいております健康づくり事業や公民館活動についての機能がなくなってしまうということが予想されるところでございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり1つの地区解散した場合、いろんなその町に対する要望だとか問題点、それから健康づくりだとかいろんな公民館行事なんかもそれぞれがやっばしなくなってしまうと、区の住民というのはやはり町政に参画は余りできなくなってくるんじゃないかなるかというに思います。

是非ともこの今残っております75自治区に関しては、今後も解散をしないような何か行政の取り組みが必要じゃないかというに思っております。この自治区を解散させないための町の取り組みとして、何か強い方向性とか方針があれば教えていただきたいというに思います。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 今後自治区が解散しないような町の取り組みについてでございますが、まず自治区が抱えております問題を考える必要があるかと思えます。

問題を幾つか上げますと、高齢化、それから独居世帯の増加、新規加入者の不足、同じ人が活動するといった負担増の状況などが上げられると思えます。少し前になるんですけど、平成26年に行ったアンケートで、各区長さん方が特に苦勞していることを上げてもらいました。

第1位は、後任や役員の確保でございます。第2位が行事、イベントの開催ということになっております。これを見ますと、やはり区民の自治会活動への参加に関する問題が大きいのではないかとこのように思っております。

役員の適任者を探すことについて、町のほうで関わることというのはちょっと難しいのかなというふうに考えておりますが、解散を食い止めるというのは一つの考え方だとは思いますが、逆の発想にはなるんですが自治区同士が合併することで自治会組織の基盤が強化して、また人材確保にも繋がっていくのではないかとこのように、合併することも1つの方法ではないかといったことも考えております。

日出町において、こういった形で支援ができるのかというのは、また今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱこれ解散を増やさないための取り組みちゅうのは真剣になっていただきたいと思うんですよ。今課長言われたように自治区ごとの合併、青津山も解散するときに隣の内野区と相談したそうです。ですけども上手くいかなかったね。それに関しては、やっぱし行政がいろんな指導なりを隣の内野区ともよく話し合っただけでなかったんかなということ、後になってそういうふうな反省が私自身も思ってるんですけどもね。

それぞれの自治区、75もありますといろんな問題とかいろんなことを抱えている区が多いかと思うんですよ。やはり各区長さんなりとお話する機会をふやして、各自治区の抱えている問題ですね、ここ分析して行っていただいて適正な指導ちゅうのがやっぱり必要かなというふうに思っていますので、今後そういう是非1つの自治区も解散しないように指導していただきたいなというふうに思っています。

それでは、続いての質問です。障がい者の支援について質問いたします。

ことし4月1日に、障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例というのが施行されました。それで、このような広報も公表されております。そこで、障がい者への支援や条例について幾つかの質問をさせていただきたいというふうに思っています。

まず町内で障がい者手帳を持たれてる方は何名ぐらいいらっしゃるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 障がい者手帳の所持者でございますが、身体障がい者手帳 1,284人、療育手帳239人、精神障がい者保健福祉手帳241人、合計1,764人となっております。これは平成30年4月1日現在の数値でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町内1,700人以上の方が手帳を持たれてるということで、かなりの人が障がい者手帳を持っているというのがわかりました。

次に、私もこの障がい者手帳を持っている一人として、ことし7月に行われました日出町身体障がい者福祉協会の総会に初めて参加させていただきましたが、その感想は非常に総会への参加者が少なかったという印象を持っております。一人一人会員の皆さんが、やっぱり障がい者のこの協会に、余り関心が無いように感じております。

なぜこの身体障がい者福祉協会ですね、これを設立したのか、何が目的で設立したのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 設立した目的でございます。日出町内の身体障がい者の福祉増進を図り、全ての障がい者が社会を構成する一員として社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加していけるよう、その自立の支援、促進に努めることを目的としております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱ一言で言うと、障がい者の福祉問題に対する問題解決で、こういう協会をつくったというふうに感じておりますが、やっぱり余り先ほども言いましたように、いまいち活性化がないように感じたんですが、この辺の御指導というのがそれぞれなされているんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 積極的な取り組みということで、行政のほうからは特にはしてございません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 協会があるので、協会任せでやっているということで、何かマンネリ化しているように思いましたので、何か感じたところがあれば、指導をお願いしたいというふうに思っております。

私今申し上げた日出町の身体障がい者福祉協会、障がい者1,764名のうち何名の方がこの協会に加入しているのかお聞きします。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 身体障がい者協会の加入者数ですが、現在103名となっております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 身体障がい者の先ほど数が1,284人というか、一番多かったですけど、大半はこの身体障がい者の方の加入ですかね、それとも知的障がいとか精神障がいの方が入っている方がいらっしゃいますか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） その辺については、細かい詳細は把握はしておりません。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 現在、103名の方がこの協会に加入しているということで、会員の増員を目指して、それぞれの役員さんが障がい者の方の家庭を回って、加入をしませんかということを回っているわけなんですけど、行政としてこの協会に加入を進めるべくということですかね、どのような支援で行っているのか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 入会案内チラシを作成し、福祉対策課の窓口で掲示したり、新規に手帳を取得した方への案内を通じ、加入者増加の支援に努めております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 入会案内チラシですね、今福祉対策課の掲示板なんかで掲示している、それから、新規手帳取得者に案内を通じて声かけをしているということなんですけど、例えば今年でも結構です、昨年でも結構ですが、この新規手帳取得者で何名ぐらい入ったかというのが、何かデータとしてとられていますか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 今のところ済いません、把握はしておりません。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 多分その新規手帳の取得者が入っているかということ、多分入っていないと思います。やっぱり新規取得者に案内だけで入会しますかと言ったら、私もしないと思いますね。

例えば、障害者手帳を新規に取得させるのに、協会へ加入する意思がありますかの確認とか、それから、新しく手帳を交付した人に、協会に住所とか氏名を教えていいですかとかいう、その了解を得ることで、やはり協会の方も会員募集のときに、自宅訪問して、「こういうことで加入していますが、入っていただけないでしょうか」ということも言いやすいんで、その確認とい

うのをしていただきたいというふうにぜひ思うんですが、それ可能でしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） ちょっとその辺につきましては、課のほうで検討させていただきたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ検討してほしいと思います。先ほど災害のところでもありましたように、豊岡議員でしたかね、弱者についてアンケートなんかをとるって言ってましたですね。

その障がい弱者もそうですし、避難に補助が必要な方のアンケートがどうかということで、民生委員だとか、今度は自治区にそういう人たちの情報をあげるというふうなことでおっしゃっております。

私も、以前からこの障がい者のリストとかいうのだけはないんですかと言ったら、やっぱり機密文書に当たるので、残念ながら出すことはできませんということで、よくはじかれたんですね。協会の方も、障がい者がどこに、誰、どういう障がい者がいるか知らない方が結構いるわけなんですよ。やっぱりそういう方たちも、少しそういう先ほど聞いて道が開く、今後そういうふうな道が開けるかなと思いましたので、ぜひ協会にそういう新しく氏名とか住所とか、そういう関連の情報を与えていいかというのは、ぜひ聞いていただいて、こういう目的でやっているんですよというのをよく理解していただければ、皆さんも「いいですよ」というふうに答えていただけると思いますので、この辺ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、日出町のまちづくり条例より質問いたします。

この条例の中で、自立と社会参加への支援という欄がありました。障がいのある人がみずからの意思で自分らしく生きるための支援や、芸術、文化、スポーツなどを楽しみ、心豊かに生活するための支援に取り組むとともに、就労支援、雇用機会の拡大に取り組むますというふうに書かれております。どのように就労支援や雇用拡大を行うのかお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 就労は障がいのある人が自立し、社会参加をするために大変重要であり、経済的安定のみならず生きがいにもつながります。

障がいのある人が就労するためには、それぞれ障がいの特性ごとにその能力と適正に応じた雇用の場の確保が必要です。障がい者雇用の理解を促進するため、ことし2月に日出町商工会を通じ、町内企業に対し障がい者の就労について説明会を開催をしております。

今後は、町内就労支援施設において、利用者の能力に応じた一般就労に向けた訓練や相談機能の充実を図り、ハローワーク、障がい者支援就業・生活支援センターなどと連携し、雇用につな

がるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり町内いろんなところで、やっぱり日出というのは、障がいの方が働くには適した町かなというふうに思っています。いろんな施設とかありまして、でも、この今機会を見ていますと、商工会を通じて町内の企業とか事業所の方にこういう取り組みはありますということで説明されたというふうに今課長おっしゃっていましたが、それはやっぱり企業には、もう企業も障がい者の雇用率とかいうのはきちっと守ってあるわけですね。

前回のか前々回の議会的时候にも、先輩議員がおっしゃっていましたが、町職員の採用に障がい者枠を設けたらどうかと。そうすることによって、障がい者の雇用拡大が図れるのではないかという質問がありました。

町長にお聞きしますが、障がい者の雇用拡大、企業のみにならせているように感じますけども、町職員の障がい者雇用枠の拡大というのは考えておりますでしょうか。まだ前回と一緒に、それまだ考えが前に進んでいないのか、ちょっとその辺をお聞きいたします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 障がい者の雇用拡大というお話の中で、町職員の採用のお話が出ました。前回だったか前々回だったか記憶が定かじゃありませんけども、障がい者雇用の町職員としての拡大という中で、あのとき申し上げましたのは、やっぱり今の行政というのは、非常に制度が難しくなっていて、町の正規職員の事務職員という前提に立てば、やはり社会のいろんな制度の理解、そしてそれをちゃんと住民の皆さんに説明する能力、そういったものがやっぱりしっかり求められるとっております。それさえ目指せば、別に障がい者だからといってそこに垣根があるわけではないということで、障がい者の声にも積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） はい、わかりました。じゃあ、障がい者枠というのは別に設けないということですね。はい。

やっぱり私個人の意見なんですけど、厚生労働省より端を発した障がい者の水増し雇用ですね、これが今全国的にニュースで世間を騒がしておりますが、やはりこういうとこ障がい者枠の雇用がどこも作ってないと思うんですよ。そういう中でやっぱり雇用しなきゃいけないという問題があったんで、こういうことが起きたんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、ちょっと同じような内容の質問だと思うんですが、ちなみに日出町役場ですね、障が

い者の方が何名いらっしゃいまして、雇用率が何%かというのを、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） ちょっと事前通告がないので、正確な数字は恐らく、どなたか答えませんか。答えて、その旨答えてください。（発言する者あり）後日調べるのか、何か答弁してください。どなたが、総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 私の記憶している範囲でお答えしたいと思います。

人数自体は3人だと思うんですけど、計算の仕方に特別な計算の仕方がありますので、その障がいの程度によって1人で計算するのか、2人分で計算できるのかというのがありますので、トータルでは換算したときに5人計算だと記憶しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 急に申しわけありません。またこれ詳しくわかったら教えていただきたいというふうに思います。

じゃあ、次にいきます。

また、もう一度まちづくり条例からの質問ですが、今親亡き後の生活維持のための支援とありますが、今こういう親亡き後の生活維持のための支援が必要な方の人数と、どのような支援を行うのかお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 親亡き後の支援が必要な方は、これまで親が支援の中心であった在宅の障がいのある方が主に考えられますが、親の健康状態によりいつ支援が必要になるか対象者によって異なるため、実数の把握は困難と考えております。

将来的に支援が必要になると思われる在宅の障がいのある方は、150人と推定をしております。

支援につきましては、親亡き後等の問題の主なものとして、家庭にかわり安心して暮らせる場所の確保の問題、親等にかわって支援する人の確保の問題、経済的問題、契約行為、金銭の管理を行う人の問題等が考えられます。

まず、それらの問題について相談できる窓口として、町内3カ所の相談支援事業所（太陽の家障害者生活支援センター、みのり障害者生活支援センター、相談支援事業所ほほえみ）に一般相談支援事業を委託し、さまざまな相談に対応できる体制を整備しています。

そして、障がいのある人が地域で安心して暮らせる場として、グループホームの計画的な整備、日中活動の場として地域活動支援センターデイサービスの充実、自立のための就労支援、契約問題、金銭問題、権利擁護の対応として、成年後見人制度の周知等に取り組んで参ります。

また、日出町内にある大分県溪泉寮の敷地内にあるけいせんプラザにおいて、親亡きあと相談室が平成29年1月に開設されており、各種相談支援事業所のネットワーク化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 親亡き後の生活支援の方、対象人数というのが、今後150名程度であろうというふうに推測されていましたが、やっぱり今私心配になって聞いたんですが、いろんなところの施設なりでこれが活動されているということで、少し安心しました。

1つ、この中で支援が必要な方への説明は御両親、親亡き後ですから、親の方は多分わかって、けいせんプラザとかで相談とかいろいろするわけなんでしょうけども、なかなかその知的障がい者の方というのが、自分の判断が難しいんだと思いますけども、その辺の障がい者自身への説明とかいうのも、別途何か行われているんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 知的障がい者の方に直接説明というのは、なかなか難しいと考えております。ですから、今その方に関わっている方、その方について説明等を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） その関わっている方に説明を行っているということで、そこは十分に説明が行き渡っていると思っていいんですね。いいですか、じゃあいきます。

じゃあ、最後に、町の規約とか広報などの印刷物へは、障がい者というところに、障害の「害」というところですね。平仮名と漢字と2種類が分かれているんですけど、私ちょっと勉強不足で、いろんなものを読んだんですが、両漢字でも平仮名でも余り関係ないですよと、ただ使い分けしているだけですよというようなことで、インターネットなんかで調べたんですけども、町としてはこの漢字と平仮名どのように使い分けられているのか、簡単で結構ですのでお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 「障害」と平仮名の「障がい」の2通りの表現についてでございます。

「障害」の表現につきましては、平成18年に大分県福祉保健部が制定いたしました「障がいの標記に関する取扱要領」により、標記の変更を行っております。

日出町におきましても、同じ年度に日出町障害の標記に関する取扱要領ということで、日出町

もその時点で制定をされております。

これで条例や規則などの例規で用いる場合や、一般的な固有名詞で用いられている場合などにおいては、「障害」の「害」を漢字で表しております。それ以外の場合においては、平仮名で表すということで、漢字と平仮名を使い分けているのが現状でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 勉強不足で申しわけありません。大変よくわかりました。

これで質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（森 昭人君） 1番、河野美華君。河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 1番、河野美華です。この夏、「虐待」の2文字を新聞紙面でたびたび目にしました。そして、必ずと言っていいほど、「過去最悪」や「過去最多」という言葉とセットです。住むことに喜びを感じるまちにするためには、虐待防止に一層取り組む必要があると考えます。

そこで、本日の一般質問では、まず虐待について、特に障がい者、高齢者、児童の虐待についてお聞きします。

障がい者虐待は、事業主や上司に当たる使用者によるもの、福祉施設従事者によるもの、家庭などの擁護者によるものの3つに分類されます。厚生労働省が公表している最新のデータによると、使用者による虐待数は1,308人と過去最悪となっています。

福祉施設従事者による虐待数は672人、擁護者による虐待数は1,554人となっており、合計すると全国で3,000人を超える障がい者の方が虐待の被害に遭っています。

そこで、まず日出町での障がい者虐待の現状を教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 河野議員の質問にお答えいたします。

障がい者への虐待について、町の現状についてということでございます。

障がい者虐待に関する相談・通報件数につきましては、過去3年間（平成27年度から29年度）で擁護者（障がい者の家族、親族、同居人）による虐待が1件、障害者福祉施設従事者による虐待が3件、合計と4件となっております。

そのうち、相談が3件、通報が1件ですが、その中でも現実に虐待と認定された事案は1件でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 高齢者の虐待につきましては、健康増進課からお答えします。

相談、通報件数ですが、平成29年度は通報が4件、今年度7月末現在で通報が3件、相談が2件となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 児童への虐待についてお答えさせていただきます。

日出町における児童虐待問題につきましては、日出町要保護児童対策地域協議会において取り組んでおります。

対象者は、保護者に監護させることが不相当と認められる要保護児童や保護者の養育を支援することが特に必要と認められる要支援児童、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる特定妊婦などです。

なお、相談通報件数でございますが、支援を必要とされる方につきましては、共有管理台帳に登載し、関係機関と情報の共有を図っておりますので、その数でお答えさせていただきます。

8月末現在で対象者は33世帯で、48人となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 私の通告の書き方が悪かったんかと思いますが、まずは障がい者への虐待についてお聞きしたいのですが、障がい者のみの質問に最初はさせていただきます。

町内では、実際に虐待を受けている方が1名いるということですが、障がい者虐待に関しては福祉対策課に日出町障害者虐待防止センターが設置されていると思います。日出町障害者虐待防止センターの要綱には、規定する通報または届け出があった場合には、関係者で構成する会議、これを速やかに開催し、障害者の安全の確認をするとともに、虐待の防止に係る対応策について協議しなければならないとありますが、この速やかにというのはどれくらいの時間を指しますか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） この時間につきましては、通告があったときにすぐということでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 迅速な対応をしていただいているということで、安心いたしました。

昨年度、別府市が障害者施設に行ったアンケートでは、虐待防止と対応に関する体制整備や実行の際に、課題や困難があると55%の事業所が回答しています。課題や困難についての内容と

しては、「虐待に当たるかどうかの判断が難しい」が3割と最も多かったです。

しかし、事業所が虐待かどうか判断する前に、まず行政に通報する仕組みづくりが必要だと思いますが、それにもあわせて通報者の保護も周知していくことが大事だと考えます。日出町では何かそういった仕組みづくりはしているのでしょうか、取り組みを教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 議員先ほどおっしゃったとおり、日出町障害者虐待防止センターの設置及び運営に関する要綱に基づいて、うちの福祉対策課のほうで取り組んでまいるといふことでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人は、法律によって通報することが義務づけられています。この通報義務や通報、届け出の窓口を広く周知することが、障がい者虐待の早期発見、早期対応に有効だと考えられますので、今後も周知をお願いします。

では、擁護者による虐待について伺います。

家庭の中で発生する擁護者虐待の場合、擁護者の障がいの特性についての知識不足から、適切な対応ができていなかったり、介護疲れからストレスを抱えていたりするなど、擁護者にかかる重い負担が虐待の原因となっていることがあります。

障がい者虐待の中では、擁護者による虐待が一番多いわけですが、未然に防ぐ取り組みなどを教えてください。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 虐待を未然に防ぐ取り組みということでございます。障がい者差別解消法、障害者虐待防止法のパンフレットを回覧等で周知、啓発を行っております。

また、大分県におきまして、障がい者福祉施設等の職員や市町村職員、相談支援事業者職員を対象とした大分県障がい者虐待防止・権利擁護研修を毎年開催し、関係者に対しまして本研修への参加促進を行っているということでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今言われた研修や啓発に加え、障がい者の家族の支援事業やカウンセリング等の利用をしていただいて、擁護者の負担軽減につながるような相談、助言を今後もしっかりとしていただきたいと思います。

では、次に高齢者の虐待について伺います。

厚生労働省が行ったことし3月に発表した平成28年度の高齢者虐待は、10年連続の増加で、施設での虐待が452件過去最高更新、家族や親族による虐待件数は1万6,384件にものぼります。加えて、殺人や心中などで25名が亡くなっています。

そこで、町内の現状を知りたいのですが、まず施設での虐待から伺います。

ことし3月に県が公表した平成28年度の高齢者施設での虐待に関する相談・通報件数は31件あり、事実確認を行った結果、虐待と判断した事例は6件、13人以上に対する身体的、性的虐待があったとなっています。

日出町での施設における高齢者虐待の通報件数と人数を教えてください。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 高齢者虐待につきましては、大変慎重に取り組む問題だと思います。議員指摘の具体的な施設からの云々というのは、ちょっと差し控えておりますけど、現状的には施設からの通報はありました。その内容等につきましては、デリケートな問題ですので控えさせていただきます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） では、次に家庭での虐待ですが、県では擁護者からの虐待と判断した件数は129件、132人となっています。日出町における擁護者による件数と人数は教えてくださいませんか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 擁護者からの虐待ですが、主に経済的虐待がありました。それについては2件です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 2件ということですが、高齢者虐待の場合顕在化しにくいと言われています。その背景には、夫婦、子供、孫などの家族と同居している方が多く、虐待する側もされる側も、虐待の事実を隠す傾向が強いことが原因になっています。

また、高齢者の肉体や精神には、加齢に伴う普遍的な変化も加わって、露見しがたいとか、当事者が言い逃れしやすいという問題や慢性化した虐待の場合、当人が何も反応しなくなるというふうなことも見られるそうです。

家族による虐待の原因は、介護疲れ、ストレスが最も多く、加害者自身が障害や病気、先ほど言われたように経済的困窮も理由に上がっています。どれも当事者だけではすぐに解決できない難しい理由だと思います。

高齢者の方の悩みや不安をもちかける場所としては、地域包括支援センターがあると思います。

ここでは、地域における高齢者虐待や権利擁護の相談、通報も受け付けていると思います。通報後の対応や虐待防止への取り組みを教えてください。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 高齢者虐待の対応につきましては、高齢者虐待防止法が基本となっております。平成18年に施行されまして、それにあわせて介護保険法の改正がありました。そのときに、地域包括支援センターが市町村の窓口になりなさいというふうになっております。

そして、先ほど議員指摘されましたように、在宅施設での発見がなかなか難しいということですが、防止法につきましては、高齢者の福祉に業務上または職務上関係のある者は、虐待を発見しやすい立場であることから、高齢者虐待の早期発見に努めなければならない。また、在宅または施設において虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに通報しなければならないという根拠法令があります。

これに基づきまして、地域包括支援センターのほうも動いております。通報がありましたら、まず事実関係を確認するために、関係者への聞きとり、現地調査を行います。そして、対応が難しいケースがあったときには、権利擁護対応専門相談事業というのがありまして、社会福祉士や弁護士に相談を仰ぎ、その対応をしております。

そして、また未然に防ぐ方法としましては、先ほどの根拠法令に基づきまして、昨年度施設関係者を対象に適切な介護や認知症の理解、周辺状況の把握など、虐待防止に向けての研修会を施設職員を対象に行いました。通報等があった場合は、速やかに対応しております。

なお、警察との関係であります。警察に通報があった場合は、必ず町村に通報しなきゃならない。逆に、町村が通報が来た場合、警察の援助を必要とする場合は、法的にもそれが認められておりますので、そういうのを活用して対応しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） さまざまな方、さまざま機関が専門分野で力を発揮し、案件に対応されているということがよくわかりました。

大分県では、擁護者による虐待数が132人となっており、家庭で虐待した件数の56%が、協力者のいない単独介護をしており、介護疲れがあるなどの傾向がありました。孤立した環境に置かれた家庭では、介護者が精神的に追い詰められ、虐待に走ってしまう危険性が指摘されています。虐待者だけでなく、その人の家族までも対象とした包括的な支援が必要だと思います。

高齢者の権利、利益を守り、高齢者が尊厳を持って安心して生活を送ることができるよう、今後も関係機関による連携協力体制確立に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、児童虐待について伺います。

大分県が6月14日に発表した平成29年の児童虐待の相談件数は2,029件で、そのうち児童相談所が対応した件数も、延べ1,321件となり、どちらも過去最多となっています。

日出町の児童虐待の現状と対応については、先ほど阿部議員が質問されましたので省略します。その中の答弁で、「行政に強制力はないということで、警察、児童相談所との連携を図ることを第一に考えている」と言われていました。

児童相談所に聞いたところ、児童相談所が把握する日出町の児童虐待の件数は、23件、11世帯ということでした。これは、町の虐待33世帯中、児童相談所が対応しているのが11世帯ということでしょうか。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 先ほどお答えさせていただきました33世帯48人というのは、共有管理台帳に載っている8月現在の支援を必要とする虐待または特定妊婦、支援を必要とする妊婦の数でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 要保護児童は児童相談所、要支援児童と特定妊婦は町が対応しているということになりますか。

○議長（森 昭人君） 課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 要保護児童、要支援児童、それと特定妊婦につきましても、町の管理台帳には載せております。そして、関係機関と支援等につきましては、毎月協議を行っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 児童福祉法や市町村子ども家庭支援指針には、こう明記されています。本来、子供とその家庭への支援に当たっては、最も身近な基礎自治体である市町村が主体的に対応していくことが求められ、児童相談所とはあくまでも対等な共同関係を基本としつつ、その上で所掌事務や権限の面で他の関係機関との連携や役割分担を積極的に行っていく必要があると書かれています。

しかし、実際は児童相談所に送致したことをもって、自らの関わりは終わったと考え、その後は全て任せるような対応の市町村もあります。そのために、重大な事態を招いた事例を1つ挙げますと、子供の保護が必要と判断して児童相談所に送致したものの、一時保護が行われず、市町村として気かけながらも専門性を有する児童相談所の判断だからとして、そのままにしているうちに死亡したというケースです。

とはいえ、専門職の人数が多数そろっている専門機関の児童相談所と対等な関係を築くというのは、なかなか難しいことだと思います。子育て支援課においては、保健師や児童心理士の方などが配置されていますが、対等な共同関係を築くためには、さらなる充実が必要かとも思います。現在の子育て支援課の体制についての見解を聞かせてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 現在、子育て支援課では児童虐待防止に係る啓発活動を行っております。講習会、パンフレット等の配布、また児童虐待防止のポスター、それと毎年11月が児童虐待防止月間でございますので、のぼりの配置など広報活動を行っております。

また、関係機関への研修会といたしまして、児童心理治療施設への視察や大分県中央児童相談所長から児童虐待対応に係る講話を開催するなどして、さまざまなケースに対応できるよう、現在スキルアップに努めております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 児童虐待の予防を未然に防ぐ取り組みを教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 申しわけありません。先ほど申し上げましたように、各関係機関と常に連絡調整をとりまして、研修会、それから視察研修、それから児童相談所長らを招いての講話など、多くの事業に参加できるようにスキルアップに図っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 児童虐待の予防の一つに、発達段階に応じた町での健診があるかと思っています。健診については、以前いただいた資料を見ますと、4カ月児健診は受診率100%、1歳6カ月児健診、3歳児健診も98%と非常に高い受診率となっています。

厚生労働省が8月30日に公表した資料によりますと、平成28年度に虐待死した18歳未満の子供は、3歳未満だけで8割を超えています。こども園に通っていれば、保育士が気づいてくれることがあるかもしれませんが、こども園に通っていない子に関しては、発見が難しいと思います。

町の健診は、どこにも所属していない子供への唯一の気づきの場であると思います。その観点から見ると、非常に重要な健診ですが、保護者の中には健診を特に気にしていない家庭もあります。そういった家庭への対応を教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 町では、確かに4カ月、1歳半、3歳児を対象に健康診断を

行っておりますので、それに基づきまして保健師と小児科医が異常のある、支援が必要と思われる子供については、関わりを持っております。

それ以外につきましては、のびのび育児相談、これは6から7カ月児を対象に個別相談を行っております。それと、きらら相談というのがございます。これも発達、言語などに相談が必要な子供について、心理士及び言語聴覚士による相談等を行っております。

こういったお子さんにつきましては、一応こちら保健師のほうからお声かけをさせていただいて、相談に見えていただけるようお願いをしておりますのもありますし、保護者のほうからお問い合わせをいただいている件もございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 今言われましたどの健診等も、非常に虐待予防の面から見ても重要な健診だと思います。

ただ、保護者の中には虐待をしている、していないにかかわらず、健診を特に重要視していない家庭もあります。そういった家庭への対応を教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 1歳半、3歳児、2歳児歯科もありますけれども、それぞれ1歳、3歳児につきましては、99%近くの健診率を行っております。ですので、それにかかわっていない保護者につきましては、こちらもできるだけ電話連絡等で健診に来ていただけるようお願いはしております。

なかなか子供さんの体調の具合、それからお母さんの体調の具合、働かれているお母さんもうらっしゃいますので、日数等の合わない方もいらっしゃいますが、できるだけ保健師のほうで来ていただけるようお願いはしております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 来ない人をきちんと把握して、電話等で次回の健診を受けてもらうように取り組まれている結果が、この高い受診率なんだと思います。是非このままこの受診率を維持していただきたいと思います。

先ほど3歳未満の虐待児が多いという話をしましたが、さらにその内訳を見るとゼロ歳児、特に新生児や日齢ゼロ日児が児童虐待児の多数を占めています。

以前、日出町でもそういった事件がありました。この日出町でもそのような事件が起こります。都会の話ではないのです。生後間もない赤ちゃんの虐待を防ぐには、特定妊婦、妊娠期からのサポートを必要とされている方を指しますが、特定妊婦の把握が重要です。すなわち、妊娠期から

子育て期までの切れ目ない支援を行う体制づくりが大切です。

児童福祉法では、子育て世代包括支援センターを整備し、運営していく機能が求められています。これは、平成32年度までの設置が努力義務となっていますが、日出町での検討状況を教えてください。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 河野議員のおっしゃられたように、32年度までの子育て世代包括支援センターの設置が求められております。ただ、これには専門の職員の配置が必要とされておりますので、今後設置に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 2年前の町議会では、当時の担当課であった福祉対策課長が、より充実した支援体制を構築するためには、設置が必要と考えていると答弁しています。杵築市は県内トップでこれを設置していますが、市の職員に聞いたところ、「デメリットは特になく、ワンストップなので市民の皆様に利便性を感じていただけていると思う。職員同士も情報共有がスムーズに行える」とのことでした。

センター設置に2年以上かかっている理由が、専門職の方がいないというのは、余り説得力がないと思います。専門職の方がいないので、センター設置に時間がかかっているとしたら、そのことのほうが問題なのではないかと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（森 昭人君） 少し虐待から離れているようにありますが、児童虐待に関連することで子育て世代包括支援センターの質問ということでいいんですか。子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 専門職、前課長のときは福祉対策課であったかと思います。今子育て支援課といたしまして、母子保健係、子育て支援係と、それぞれほぼワンストップに近い状況で今母子保健に携わっていると思います。

ただ、人的問題につきましては、今後関係課と協議をさせていただければ、機構改革等も必要になるかと思っておりますので、その辺の関係があるのではないかと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） さまざま課題はあると思いますが、4月に竹田市が子育て支援包括センターを設置したと合同新聞に取り上げられました。今は、県内4市町村が設置しておりますが、どの市も設置したときには、今のところ新聞が取り上げてくれています。32年度までに全国展開を目指すという国の方針です。せつかく設置するのであれば、早く設置したほうが町としても子育ての町をアピールできると思います。

また、高齢者には地域包括支援センターがあって、そこに専門のケアマネがいて、それぞれの高齢者に合ったメニューを考えてくれます。子育て、児童虐待等、そういったセンターがあれば、児童虐待の観点からはもちろんさまざまな子育て世帯の支援の観点からも、町がそのコーディネーターとしての機能が果たせると思います。ぜひ早目の設置をしていただきたいと思います。

次に、エアコンの設置についてお聞きします。

夏になると、毎年のように異常気象と言われ、猛暑に見舞われています。今年は35度C以上の暑い日が続き、全国各地で熱中症による搬送者の数も後を絶たず、県内では5月から昨日までに1,000人以上の人が搬送されました。

また、7月に愛知県では、エアコンのない教室に戻った小1の男児が熱中症で死亡するというとても悲しいニュースもありました。町では何年かに分けて小中学校にエアコンを設置する計画になっていますが、今年度予定されていた工事の進捗状況をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

今年エアコンを設置した学校は、日出小学校、藤原小学校、川崎小学校の3校であります。

7月上旬に施工業者と契約を交わしまして、10月上旬までの工期で現在工事を進めております。

9月上旬、実は今週でございます。今週末には試運転を終了いたしまして、この9月から空調がきいた教室で授業を受けられる状況に現在でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 3つの小学校では、間もなく試運転が開始されるということで、夏休みも終わり9月になりましたが、日中はまだまだ暑いですので、保護者、教員たちは非常に安心しておられることと思います。

一方、まだエアコン未設置の教室で児童たちが学習している学校があります。その保護者や教員たちは、子供たちが熱中症にならないか心配しています。今夏の全国的な猛暑を受け、学校にエアコンを設置することは特別なことではなく、必要なことであると社会の認識も変わってきています。

公平性の観点からも、子供たちに同様の学習環境を準備することが、我々大人の責務です。少なくとも来年の夏までには、そういった環境を整備し、子供たちはもとより、保護者も教員にも安心してもらいたいと考えます。残りの整備計画と必要な予算額を教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、御質問にお答えいたします。

今後の整備計画でございます。現在、豊岡小学校と大神小学校の一部の教室で、まだ空調が整

備されていないところがございます。現在の段階では、平成31年度、来年度に整備する計画としておりますが、皆さん御承知のように、現在国ではこの間の臨時国会に補正予算を計上するかどうか、来年度の2019年度の予算に概算要求をすると文科省が予定しております。

こういった国の動向を注視しながら、もしかすると年度内事業が取り組みが可能となったりすることがあるかと思っておりますので、注視しながら県を通じて今後日出町としても国に要望してまいりたいと考えております。

それから、かかる予算ということでございますが、現状豊岡小学校と大神小学校については、一部空調が整備されておりますので、今のところ想定するのが1校当たり3,500万前後の予算措置が必要であろうと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 国からの予算を、財政支援を待つと、夏までの設置に間に合わないということが起こる場合、今年度の補正予算で対応する考えはありませんか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 児童生徒の健康管理をまず第一に考えた場合には、早期の法整備が必要と考えておりますが、その整備計画につきましては、財政当局とも相談しながら、単費で施工できるのか、もしくは交付金を待って整備するのか、その辺は十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 予算の関係ともろもろの理由があるのはわかります。しかし、それらを理由に子供たちを危険な環境に置くことはできません。もしかしたら、来年は今年を上回る猛暑になるかもしれません。

この問題は、単に快適な学習環境の整備ではなく、最悪の場合、命にかかわる問題だと認識しています。だからこそ、来年の夏に間に合わせてもらいたいと考えています。国次第というスタンスではなく、最悪町単独でも来年の夏に間に合わせる覚悟はありませんか。

○議長（森 昭人君） どなたが答弁しますか。財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員のお気持ちはすごくわかるんですが、財政課といたしましては、議会ですべて御説明しておりますとおり、財政状況かなり厳しい状況であります。

先ほど帯刀教育総務課長が申しましたように、国のほうも学校のエアコン設置については、前向きに考えておるようでございますので、町財政当局で出ました、できたらそっちの補助金をぜひ第一優先として考えていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 先ほども申しましたが、子供たちの健康、命にかかわる問題です。可能な限り子供たちのことを考えた対応を要望します。

エアコンは設置されることはもちろん、適正に運用されて初めて効果があります。日出中学校では、一斉に電源を入れるとブレーカーが落ちるため、順番につけたり消したりしていると聞いたのですが、エアコンの運用基準について教えてください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えいたします。

現在の小中学校のエアコンの運用ガイドラインについてでございます。昨年の末に編成いたしましたのでございますが、夏期のエアコンの運用につきましては、6月の初旬から9月の下旬まで、おおむね28度Cに設定いたしまして、現状運用しております。

ただ、気温の状況ですとか湿度の状況で、児童生徒の健康を害するような状況がございますので、その辺の運用は、詳細には学校長にお願いしているところでございます。

それから、先般の日出中学校のエアコンのストップという事象の件でございますが、その後早急に現場を訪ねて、都市建設課の専門員と協議しながら、電力について十分賄えるような設定変更を行ったところであります。

昨日も学校に確認したところ、順調にエアコンが動いているということでございましたので、今後も引き続き運用状況については、現場に確認しながら行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） ブレーカーの件は、既に対応済みということで安心いたしました。

室温が28度C以下からの運用規定ということですが、日出中学校の生徒に聞きますと、30度Cになったら入れているということで、それはそれぞれ今さっきおっしゃられていたように、学校によってその日の温度等で校長先生が決めるということだったんですが、教室の温度が30度Cになったときには、既に窓際の生徒はかなりの暑さを感じているのではないのでしょうか。

ただ、窓際の子にあわせて室温が下がり過ぎるのもよくはないと思いますので、窓際の子には扇風機も併用して回すなど、子供たちが適度な室温で授業が受けられる環境に見直していただき、安心して勉強できる学びの場の提供をお願いいたします。

それでは、地域おこし協力隊についてお聞きします。

地域おこし協力隊とは、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として積極的に受け入れ、地域力の充実強化を図る活動を行ってもらい、その後も定住・定着を図るものです。

地域おこし協力隊は、地方創生のため国が力を入れている取り組みの一つで、現在全国で会員数は約5千人ですが、平成36年度までに8千人にふやす方針です。

現在、日出町には地域おこし協力隊がいません。町として地域おこし協力隊をどのように位置づけ、どう活用していく予定ですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、河野議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊については、議員おっしゃられるとおり、地方への人材の流れ、地域外人材の活用の施策の一つとして、都市部から地方や条件不利地域に移り住み、定着することを目的とした制度でございます。

協力隊の設置業務、運用等については、基本的には自治体の裁量権の範囲となっておりますが、国が定める基準を満たす場合については、協力隊に係る経費について特別交付税措置として財源措置をされる仕組みとなっております。

総務省の平成29年度の取りまとめによりますと、今議員おっしゃられたように、全国で997自治体、4,830人が活動を行っているように聞いております。県内では、16自治体171人となっております、特に竹田市については、県内では49人で全国最多となっております。

本町においては、平成27年度に協力隊員2名を委嘱したところでございます。1名は、任期中に残念ながら退職をされております。もう一名の方については、先般7月末で3年間の任期を終えまして、引き続き日出町で働いて定住されておるところでございます。

御質問の今後の活動予定でございますけれども、現在公募自体は実施しておりませんが、地域おこし協力隊、この制度は地域活性化や地域課題解決の一つの手段であり、移住促進も含めたシティプロモートや産業活性化等の施策を推進する上においても、有効な手段になり得るものと考えております。

各課と連絡、連携を図りながら、人材活用を勘案した事業立案について、積極的に推進したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 地域おこし協力隊は、地域に根差す意識と思いが集まるよい制度で、国からの財政支援もありますし、この制度に力を入れている自治体も多いです。町もまた活用する方向ということですが、この取り組みが創設されてから10年目になります。

先ほど27年度に2名の方を募集したということですが、今までに日出町で隊員として活動してこられた方は、全員で何人ですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 27年度に募集を行った2名でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 制度創設10年で2人ということですので、数としては少ないなという印象です。

協力隊の地域おこしが全国的に有名な先ほど課長もおっしゃられました竹田市ですが、26年度に制度を本格的に活用開始する際に、今地域ではどういった人材が欲しいのか、地域の団体に市長がみずから聞いて回って、具体的に隊員を募集する職種を決めたということです。

新聞等でよく目にするのは、ビジョンを持たない自治体側が、国の財政支援もあるということで、隊員を単に役場の人材不足を補う感覚で受け入れているところが多いという記事です。

日出町ではそういったことはないと思いますが、安易に隊員を招いても、結果的にお互いが不幸になるのではないかと懸念されます。日出町も次回隊員を募集する際には、目指す地域の将来像を踏まえ、目的、目標を明確化するなどしていただいて、人数も増員をされたらいいのではないかなと感じていますが、担当課の見解をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 議員おっしゃられますとおり、協力隊の目的につきましては、目的をはっきりした上でただ単純に地方に移住するだけであるとか、行政の事務補助だけであるということは避けたいと今考えております。地域力の維持、強化を図る上で、先ほど申し上げた日出町が抱えている地域課題のコンセンサスや特化した事業を想定した上で募集採用することが大変重要であるし、望ましいと考えております。

このような現状から、今後の協力隊の募集については、隊員数の数値目標を単に設定するよりも、実際に地域が協力隊の活動を求めて、その地域に協力隊員が居住できる状況や、協力隊員の持つノウハウやスキルを活用した地域課題の解決に向けた明確な方向性を示すことが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 河野美華君。

○議員（1番 河野 美華君） 隊員をもう少し多く導入すれば、それぞれに刺激し合い、相乗効果を生むといった点や、課題を他者と共有しながら活動ができるといったメリットがあるのではないかと思います。

ただ、人数や目的を見直し過ぎて、なかなかこの制度活用に取りかかれなとなりますと、時間ももったいないです。地方創生は待たないですので、スピード感を持つことも見直しとあわせてお願いいたします。

地域おこし協力隊は、外からの視点、よそ者視点ならではの柔軟なアイデアが、受け入れ側の自治体にとっては魅力だと思います。全国にはさまざまな成功例がありますが、地方創生実現のための取り組みは、誰も正解を知りません。果敢にチャレンジするしかないと思っています。失敗を恐れずに、思い切った取り組みの展開を期待して、私の質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、10分程度休憩します。15時20分過ぎ、集まり次第再開をいたします。

午後3時11分休憩

.....

午後3時21分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。今回の一般質問で、日出町が第5次総合計画に描かれているような住むことに喜びを感じるまちとなるよう、理想のまち実現に向けて微力ながらお役に立つべく頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

さて、それでは早速質問に入りますが、6月の議会でも私自身ふるさと納税を取り上げました。これまたしつこく追求するようで申しわけないんですが、このふるさと納税というのは、今朝ほど堀監査委員のほうから監査報告で指摘されたように、我が町厳しい財政状況であります。

この厳しい財政を補完する上で、重要な役割を果たしますが、この日出町というのは昨年度の実績で3,465万円、これは大分県内で18市町村中15番目と、非常に不本意な結果に終わっています。

前回の質問の際には、今年度は前年度を若干上回る4千万円を目標とするというふうに伺いましたが、ここで質問したいんですが、今年度の進捗状況はどのようになっていますか。また、その成果は前年と比べてどうですか、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、今年度のふるさと納税の実績はということでございますので、安部議員の御質問にお答えをします。

平成30年8月末現在、寄附件数で150件、寄附額で555万7千円となっております。な

お、昨年度時期では292件、1,062万円ございました。昨年と同時期と比較しますと、件数で142件の減、寄附額で506万3千円の減となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 30年8月末時点で150件、555万7千円の実績と、これは前年比非常に数字が落ち込んでいるというふうに思いますが、この数字が極端に落ち込んでいる状況、どのように分析されていますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 現状分析としましては、本年度4月からでございますけれども、実は昨年の9月に返礼割合を総務省の指導に合わせて、今まで返礼品の割合4割で設定しておりました。これを昨年の9月から総務省の通知、指導に合わせて3割に下げたところで、指導に合わせたところですよ。その影響で、若干それ以降の寄附額が落ちていると。4月からだけじゃなくて、その返礼割合を基準に改めたことが影響しているのではなからうかと分析しているところがございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） このふるさと納税は、月によって多かったり、月によって少なかったり、そういった月別の傾向というものがあるというふうに思いますが、例えばこの月別の寄附額の推移というのは、現状どのようになっているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 議員おっしゃられるように、月別に特徴がございます。平成29年度の月別寄附件数について申し上げますと、755件ございました、件数で言わせていただくと。そのうち、4月から6月までの割合については26%、7月から9月までについては18%、10月から12月、この時期一番多い時期なんですけれども、49%、1月から3月、これ逆に一番少ない寄附の時期でございます、7%となっております。

寄附額で申し上げますと、11月12月の2カ月間で全体の50.2%を占める状況となっております。所得税における給与所得者の年末調整であるとか、確定申告の時期が近づく秋口以降に寄附が集中する傾向にあると思われま。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今木付課長のお話によると、これから年末にかけて寄附がふえる傾向にあると。10月から12月で、件数で言えば49%、または金額ベースでいうと11月、12月で50.2%集まってくるということになりますんで、この10月から12月の時期、こ

の機会を逸すると、もうふるさと納税今期は非常にさらに低調に終わる可能性があるというふう
に思われるんですが、この機会を逃さないために、現状日出町ではどのような対策実際に行って
いますか。もしくは、検討されていますか、お答え願います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 寄附が集中されると予想されます年末に向けての取り組みでござ
いますけども、高額返礼品の開発を含めた新規返礼品の開発、今品目をふやす魅力ある品目の
ふやすことを目標に数を1個でもふやそうというところに努めております。

それと同時に、やっぱり東京であるとか、福岡で移住・定住フェアを開催しておりますので、
この辺においてチラシの配布とか啓発を積極的に行ってまいりたいと。

特に、在京大分県人会が、今回3万部発行予定の記念誌がございまして、これについて日出町
のふるさと納税の特集記事を掲載させていただくというようなことになっております。

実際に、ふるさとチョイスにおいて、12月の一番寄附が集まる時期に、ポイントアップキャ
ンペーンというのを実施する予定でございまして。また、現在楽天市場へ出店を準備してありま
して、11月上旬から売れ筋の約75品目について、楽天市場のほうで登録を行う予定としており
ます。楽天市場への出店を契機として、同時に商品名の画像のクオリティーをアップさせて、よ
り目にとまりやすい魅力的な返礼品の表示に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） これから年末に向けての書き入れどきに、非常にたくさんの施策
を考えられているということで、私も期待はしているんですが、今月もう半期も終わります。
4月から9月の半期が終わるわけですが、あと今年度も半年強、この半年強でふるさと納税をど
のぐらい上積みし、最終的に幾らを目指しているのか。

前回、4千万という目標を伺ったんですが、この目標を変えずに、そのままこの4千万を目指
していくのか、それとも、今現状は非常に低調だと。前年比半分ぐらいしか集まっていないとい
う現状を踏まえて下方修正するのか、どのようにお考えなのか、お答え願います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 最終見込みはという御質問でございまして。8月末までの実績を
見てみますと、かなりの落ち込みが予想されるところでございまして。

先ほど申し上げましたように、ふるさとチョイスでのポイントアップキャンペーンや11月の
楽天市場のオープン効果を見込みながらも、明確な目標というのは実際に、具体的にこの場で申
し上げるよりも、現在は昨年度の3,400万を上回る寄附額を見込んでおり、そのために現状
以降最大限の努力をしてみたいということしか、今申し上げられないということございま

す。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 通常明確な目標がないと、通常はその目標に向かってこういうことをすれば、その目標を達成できるということで、その活動につながっていくというふうに思いますんで、是非とも目標をなかなか今の現状では立てられないというようなことをおっしゃらずに、是非とも4千万なんて基本的にそんなに大きな数字ではないと思いますんで、この4千万、当初に立てた目標を必達するというような思いで、是非ともふるさと納税に取り組んでいただきたいというふうに思います。

私自身、やはりこの日出町のふるさと納税、現状非常に振るわないわけですが、その大きな要因はどこにあるのかというと、恐らく返礼品にあるというふうに思います。

先日、総務産業委員会、私委員でありますので、その総務産業委員会で日出町の返礼品のリストをいただきました。ここにリストはあるんですが、この大分県日出町ふるさと応援寄附金お礼納品リストというのがこちらいただきました。

これいただいたときに、私中をチェックいたしました。そうすると、非常にびっくりすることがこの中に載っていたんですね。それ何かというと、この返礼品の中にコカコーラ500ミリリットルのペットボトルとか、爽健美茶、リアルゴールド、こういった日出町特産とはもう言いがたい返礼品の数々が提供されています。

私この中の数を数えてみると、日出町の返礼品というのは146件あります。146件中27件、割合にするとおよそ2割がコカコーラ社の清涼飲料水なんですね。

ちなみに、これふるさとチョイス、大分県の杵築市も調べれば載っています。杵築市は、200品目を超える返礼品リストがありました。私は一つ一つチェックしたんですが、杵築市の返礼品のリストの中には、こういったコカコーラといった杵築市で生産されないものというのは、一切含まれていませんでした。

これは、別にそれは杵築市の姿勢と日出町の姿勢ということで、この中にコカコーラがあろうが、ビールがあろうが、カメラがあろうが、それは別に問題はないというふうに思うんですが、それは日出町のふるさと納税に対する姿勢というふうに受け取れると思いますが、町長が日出町の特産にこだわらずに寄附を集めることを優先するというのであれば、私もそれは理解します。

ただ、このようなコカコーラとか爽健美茶、リアルゴールド、こういった差別化できない返礼品、こういったものを取り扱う場合は、いかに返礼品率を高めるかが、寄附をする者から選ばれるポイントになります。

ちなみに、私もう一つ調べたんですが、この観点から1つの返礼品を調べました。リアルゴー

ルドを調べてみたんですが、日出町は9千円寄附すると、リアルゴールドのペットボトルが、490ミリリットルのペットボトルが24本いただけます。

一方、検索してみてもリアルゴールド490ミリリットルというふうに入れると、もう一つの町が出てきました。それは、佐賀県基山町です。佐賀県基山町では、1万円の寄附をすると、リアルゴールドのペットボトルが48本いただけます。このような場合、もう特段その市町村に対する思い入れがなければ、寄附する者というのはい体どちらを選ぶかということなんです。

普通であれば、普通の感覚の人であれば、よりお得感のある基山町を選ぶというのは当然のことだと思います。実際に、基山町ふるさと納税幾らあったかと調べてみたんですが、2017年、日出町3千万円でした。その3千万円をはるかに上回って、同じ町です。同じ町10億円を超えているわけなんです、10億円ですから、私一つ要望をしたいのは、ほかの市町村と同じ返礼品の場合には、極力このボリュームで負けないように、ボリューム的に劣らないように、是非とも努力していただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、最近このふるさと納税に関して埼玉県狭山市の返礼品が話題になった。これは御存知でしょうか。木付課長にお伺いします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 狭山市ですか。

○議員（3番 安部 徹也君） 埼玉県の狭山市です。

○政策推進課長（木付 達朗君） 大変申しわけありません。勉強不足で、その辺の狭山市のふるさと納税については研究しておりません。申しわけございません。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 是非とも情報のアンテナを張っていただきたいというふうに思うんですが、8月末にこんなニュースがありました。ふるさと納税の返礼品として、眺めのいい屋上から航空ショーを観覧できる権利が話題を呼んだと。

返礼品にした埼玉県狭山市では、定員オーバーを理由に8月下旬に申し込みを締め切ったが、厚いファンからの問い合わせ電話が後を絶たないという。担当者は問い合わせが殺到して、本来業務にも支障が出ているといううれしい悲鳴を上げているということです。

この狭山市、埼玉県の狭山市役所の隣には、航空自衛隊の入間基地があって、航空祭ではブルーインパルスによる曲技飛行が行われると。その市役所の高層棟8階、5万円以上の寄附と低層棟ですね、低い棟、3階2万円以上の寄附の屋上から、そのショーを見られる権利は、ファンからすればプラチナチケットのようなものと。先着順とした定員、高層棟65人、低層棟100人は、狭山市担当者の想像を超えるスピードで埋まったということですね。

狭山市によると、返礼品としたのは2016年だが、徐々に知名度が広がって、今年になって

航空専門メディアにも取り上げられたことが、反響を大きくした主因だということ、こういうニュースが流れました。

このふるさと納税で狭山市どれぐらい寄附金を集めているかということ、高層棟8階ですね、8階からそのブルーインパルスショーが見られるその権利ですね、これは5万円以上の寄附、65人ですね。低層棟、低い3階の棟からそのブルーインパルスショーを見るその権利が2万円以上の寄附ということですから、単純計算すると65人掛ける5万円プラス100人掛ける2万円で、総額525万円以上の寄附を集めているということなんですね。

このふるさと納税の返礼品、ぜひとも参考にしていただきたいのは、返納品割合、これ市役所の屋上の開放です。ということは、これはコスト限りなくゼロに近いということなんですね。

ですから、このケースになぞれば、日出町もいろんな商品開発、そういったところに知恵を絞るというのも、是非とも行っていただきたいんですが、何か体験型の返礼品を検討するというふうなことも考えていいと思います。

この日出町の返礼品リストを見ると、まだまだ魅力ある返礼品を開発する、そういう必要性を感じています。

例えば、単純なところでいうと、ハーモニーランドとか大神ファームの年間パスポート、こういったものはこの返礼品の中に入っていません。そういったハーモニーランドとか大神ファームの年間パスポートを返礼品に加えれば、日出町への観光客の増加も見込めます。ですから、一石二鳥ということですね。

引き続き財源の乏しい日出町としては、寄附目的を防災などに明確化すれば、今回山口で行方不明になった2歳児を発見して、一躍全国的に名前が売れた尾畠春夫さんを前面に押し出して、寄附をお願いするということもできると思います。（笑声）

このふるさと納税は、各地方自治体に自ら歳入をふやす機会を国のお墨付きで与えられているわけですから、今後とも是非とも力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問もふるさと納税です。でも、同じふるさと納税なんですが、ふるさと納税といっても企業版のふるさと納税です。

この企業版のふるさと納税というものは、平成28年度にスタートしました。ただ、これ同じふるさと納税という名前がついているので、紛らわしいんですが、この従来のふるさと納税と企業版のふるさと納税どういった違いがあるのか、簡単に御説明願えるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

制度の背景としましては、地方創生を実現するためには、産業界や行政機関、教育機関、金融

機関、労働団体、メディア等の各界、各層の参画協力のもと取り組みを進めていくことが必要と
なっておりまゝ。

中でも産業界、つまり民間企業の役割は非常に重要な大きなものがございませう。こうした考
え方のもとに、民間企業の皆様から積極的に寄附を行っていただけるよう、平成28年度に税制改
正が行われております。地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税が創設されたところで
ございませう。

税制上、志のある企業が地方公共団体の地方創生のプロジェクトに対し寄附を行った場合、寄
附に係る税負担を軽減しようというものでございませうして、例えば1千万円の寄附を行った場合、
従来からの300万円の損益算入の措置による軽減効果に加えて、企業側から見れば改正後は
2倍の600万円の額が軽減されるというものでございませう。

事務的な流れといたしましては、地方公共団体がまち・ひと・しごと創生寄附活用事業という
ものを企画・立案しまして、企業にまず相談を持ちかけます。相談を受けた企業は、寄附活用事
業に対する寄附をまず検討する段階に入ります。

寄附の見込みが立った上で、その事業を地方公共団体が国へ申請し、内閣府が事業を認定、公
表します。地方公共団体においても認定を受けた事業を同時に公表いたします。これを企業が見
て、新たな参入企業も含め、寄附の検討が進められることとなります。

その後、認定を受けた事業を実施し、事業費が確定した後に、寄附の払い込みが行われるとい
うものでございませう。

しかしながら、現在までのところ日出町におきましては、この活用事業を企画・立案できてお
らず、取り組みが行われていないのが現状でございませう。

以上でございませう。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 率先してこれから質問する答えをいただいたんで、私の質問がち
よっと1個減ったと思うんですが、つまりこの企業版のふるさと納税では、まず各市町村が地域
を活性化させるプロジェクトを立ち上げて、資金的にはプロジェクトは町が立ち上げるだけで
ども、資金的にはそのプロジェクトに共感を持つ企業の寄附を募るということだと思ひませう。

そして、ここで質問しようと思ひていたんですが、日出町はどんな企業版ふるさと納税に取り
組んでいませうかということをおひしようかと思ひたんですが、もう取り組んでいないという回答
をいただいたんで、この質問は飛ばしていきませうが、この企業版のふるさと納税は、内閣府地方
創生推進事務局のホームページを見れば、どの自治体がどんな取り組みを行っているかが公表さ
れていませう。

私自身チェックしたんですが、大分県では大分県、大分市、杵築市が2件、宇佐市、国東市の

合計6件が企業版ふるさと納税の対象事業となっています。ですから、残念ながらリストの中に日出町の名前はないということなのですが、このようにお隣杵築市では、既にもう2件もの事業が認定されている中、日出町はなぜこの企業版ふるさと納税に取り組まないのか、その理由を教えてくださいいただけますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問、御指摘のなぜ取り組まなかったかでございますが、大変言いわけがましくなりますけれども、制度が創設されました平成28年度から、同時期に地方創生交付金事業を重点的に推進した経緯、関係もございまして、企業が寄附したくなるような事業の企画・立案、あるいは町外企業へのアプローチがそこまで至らなかったというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） これまで日出町なかなかこの企業版のふるさと納税に取り組んでこなかったということなのですが、これまでは取り組んでこなかったんだけど、今後はこのふるさと納税についてどのような取り組み方針を考えていらっしゃるでしょうか、お教えてください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 今後の取り組みについてでございます。企業版ふるさと納税制度は、年度ごとの事業費確定後に寄附を受け入れることができるスキームであることから、年度途中の寄附の申請があっても、事業費の確定まで寄附の払い込みをお待ちいただく必要がございます。

また、年度末になりまして事業費が確定する場合については、寄附の払い込みまでの期間が非常にタイトになるなどの課題も考えられており、企業側との調整が非常に複雑になってきます。

また、寄附は企業の業績や景気に左右されやすい側面もあり、町外企業へのアプローチ等において、そういう難しさがございますけれども、新たな事業への活用については、寄附獲得の見通しなどを十分踏まえた上で検討していく必要があると考えております。

いずれにしましても、制度が実施された今、これをうまく活用し、企業が寄附したくなる事業の実現に努めることが非常に重要だと、御指摘のとおり考えております。

この制度は、企業としましても社会貢献等のイメージアップにつながりますことから、今後ますます広がりも期待されますので、実施団体の調査研究を進め、実現に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この企業版のふるさと納税は、町が資金を負担することなく、この地域経済を活性化する事業を推進できる、非常に有効な方法だと思います。

もちろん、難しいことはわかるんですが、隣の杵築市は、もう既に2件の認定を得ているということで、積極的にこのふるさと納税に取り組んでいます。できれば、この日出町も是非ともこの企業版ふるさと納税につきましても、その重要性を十分認識していただいて、力を入れて取り組んでいただくことを期待しております。

それでは、3つ目の質問に移ります。

3つ目は、日出町の観光政策についてです。

まずはじめにお伺いしたいのですが、最新の観光客数と観光消費額はどのようになっているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） 安部議員の御質問にお答えをいたします。

最新、平成29年1月から12月までの1年間でございます。観光客数が113万人、それと観光消費額につきましては、総額6億3,400万円となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 大分県の観光客に関して、2018年8月7日付の大分合同新聞にこんな記事が掲載されておりました。「2017年官公庁統計、県内外国人宿泊67%増と。観光客が公表した2017年の宿泊統計調査確定値によると、県内のホテルや旅館に泊まった外国人の延べ人数は138万6,930人で、16年よりも67.7%伸びたと。伸び率は全国トップ。県によると、大分空港を含め九州内の空港で韓国との路線が充実したことなどが要因と見ている」と、こういう記事がありました。

この記事を見ると、大分県では今急速に外国からの観光客がふえています。この外国からの観光客は、調べて見ると観光消費額も非常に大きいんですね。例えば韓国人であれば、1人当たり7万円、中国人であれば23万円、今藤原課長のほうから日出町の観光客数と観光消費額伺いましたが、大体計算すると6千円ぐらいになります。

そうすると、もう桁違いなんですね、桁違い。ですから、日出町とすると、この外国からの観光客を取り込むことは、日出町の観光消費額を引き上げる大きなチャンスと言えると思います。

そこで、私自身この外国からの観光客がどのくらい日出町に来ているのか、確認するためにあるホテルの総支配人に話を伺いに行っておきました。

いろいろ話を伺ったんですが、その総支配人からお話を伺うと、非常に驚く回答が得られました。どういう回答かというと、全く外国からの観光客がふえた印象はないし、データもそれを裏

づけているというような話でした。

つまり、大分県には外国からの観光客はどんどんふえています。急速にふえています。でも、日出町への影響というのはほとんどないということだと思います。

そこでお伺いしたいんですが、第5次日出町総合計画では、観光客誘致の促進や関係機関との広域的連携をうたっています。そこで、日出町として外国からの観光客を取り込むために、どんな取り組みを行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、御質問にお答えをいたします。

平成29年度、平成30年度の取り組みでございますけども、日出町の観光協会単独では、なかなかインバウンド関係、旅費等もございますので厳しい面がありまして、2つの機関と一緒に商談会等に行かせてもらっております。

1つは、ツーリズム大分の中にインバウンド促進事業という事業がございます。それは、主にアジア圏の台湾、韓国を中心に商談会、それからメディア向けのセールスを現地で行っております。

もう一件は、九州観光推進機構というものがございまして、その機構につきましては、九州各県関係市町村のインバウンドの商談会をまとめてやっている機構でございますけども、日出町においても、東京のほうに出向いて、旅行会社等のセールスを行っているところでございます。

また来年度につきましても、こういう機会等があれば、積極的に参加をさせてもらうようにしておるところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町としても、いろいろと取り組んでいるということがわかったわけですが、具体的に外国人の観光客数というのは、どれぐらい伸びているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 平成29年が113万人中、約10万人が外国人で、平成28年調査で8万5千人ぐらいお見えになっております。ですから、伸び率としては、ちょっと今正確かわかりませんが、120前後かなと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 120%ぐらい伸びているということなんで、県の伸びに比べれば低調ではありますが、少なからずとも伸びているということで、さらに是非ともこの伸びる努力をやっていただきたいというふうに思います。

ただ、この外国からの観光客というのは、来てもらうだけでは不十分で、いかにお金を落とすてもらえるかが非常に重要になってくるというふうに思います。このお金を落とすという意味で、日出町としては具体的に現状どのような仕掛けを行っているのか。もしくは、考えられているでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 観光収入のふやす手段としましては、特段何かをするということではなくて、いろんな旅行会社やそういう交通機関等にセールスをしながら、そういうプランに日出町の観光施設を取り入れてもらうということが、一番適していると考えておりますので、仕掛けではないんですけど、地道な活動として、事業として取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 誘致にコストをかけて外国人客、外国人の観光客が来たはいいけど、お金を落とさないで結局赤字ということになりますんで、そこら辺ROIというような指標も是非とも重視して、観光客の誘致に力を入れていただきたいというふうに思います。

これからラグビーのワールドカップとか、東京オリンピック、そういった国際色豊かなビッグイベントがめじろ押しになっています。国も2020年には、訪日外国人旅行者を4千万人まで引き上げようというビジョンを掲げて、さまざまな施策を検討しています。この日出町も、この大きな流れに取り残されることなく、是非とも外国からの観光客の取り込みに力を注いでいただきたいというふうに思います。

それでは、最後に日出町の人口ビジョンについてお伺いします。

平成27年9月に立てられたこの日出町の人口ビジョンですね。日出町の人口ビジョンに基づけば、日出町の人口はもう既にピークを迎えて、徐々に減少していく予測が立てられています。およそ20年後の2040年には、現在2万8千人台の人口がこの日出町にいるわけですが、2040年には2万6千人台、そして最悪のシナリオでは、2万5千人台へと大きく人口が減っていくことが危惧されています。

現状の住民サービスの水準を維持する上でも、人口の維持というのは重要な課題と思われませんが、現状日出町ではどのような人口増加対策を行っているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えいたします。

本町の人口ビジョンにつきましては、平成27年9月に日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定する際に作成しております。その中で、若い世代の町外への流出、出生数を死亡数が上回る自然減の状態の進行等により、今後人口減少が長く続くであろうと予測をしまし

て、平成27年度以降の将来人口を推計しておりますが、この推計に当たっては、国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研の推計値に、政策目標として掲げた純移動率、合計特殊出生率等や各種施策の展開による相乗効果を加味したプラス数値としておりまして、マイナス目標という捉え方ではございません。

現状の7月末人口2万8,492人おりますけれども、この数値からするとマイナスになっておりますけれども、一応その辺はマイナス目標という捉え方は、町としてはしておりません。

御質問の増加策につきましては、この総合戦略に基づく産業振興や移住・定住の推進等の施策を展開しております。具体的に申し上げますと、企業誘致、子育て施策、健康づくり対策、移住希望者に対する移住相談、お試し住宅の運営、移住者に対する住宅取得に対する支援等を中心に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町もいろいろ人口増加対策をとっているということで安心したわけですが、過日私はある企業に視察に行った際に、その企業もうこれ日出町の企業なんですが、その企業は200人の従業員を抱える企業でしたが、従業員のうち日出町にお住まいの方はどのくらいいらっしゃいますかと私が質問したところ、およそ50人という返答がありました。

もう実に4分の3が町外から通っていらっしゃるということに、私非常に驚きを覚えたんですが、町内にお勤めで町外にお住まいの方、これ一体どれくらい現状いるんでしょうか。また、町としては、その主な理由把握されていますか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問の町内在勤者の居住地についてでございますけれども、国勢調査においては、3カ月以上居住している、または居住しようとしている場所を常住地、就業者が就業している場を従業地と区分定義しております。

平成27年国勢調査によりますと、従業地による15歳以上就業者の総数でございますけれども、9,992人、うち常住地が町内の方は6,375人、率にすると63.8%でございます。常住地が町外、県外の方は3,377人、率にして33.8%となっております。

なお、従業地が不詳等の回答の方がいたため、必ずしも総数とは一致していないことを申し添えておきます。

また、町外に住む理由はどの御質問につきましては、根拠となるような調査実績、資料等はありませんけれども、参考としまして以前平成26年度、27年の年明けぐらいに、住民アンケートを転出者を対象にして行ったものがあります。この中では、住宅、家庭の事情であるとか、両親・子供・親戚等の家に近いから転出したんだといったような回答があったことを御紹介してお

きたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 国全体の人口がもう減少傾向にある中、日出町だけが人口増加を実現するという事は、非常に難しい。それは理解できます。

ただ、日出町にお勤めで町外に住まわれている方は、今木付課長がお答えされたように、その人数3千人以上いるということですね。非常に人数が多く、首都圏からの移住に力を入れて人口増加を目指しているというお話でしたが、そういったことに比べて、比較的取り組みやすいし、成果にもつながりやすいのではないかとこのように考えています。

日出町では、このような方たちに転入してもらうために、現状どのようなアプローチを行っていますか。また、今後日出町に魅力を感じてもらうために、どんな施策を検討しているのでしょうか。お答え願いたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 町外にいる方のアプローチとして、定住策に係る県外からの定住支援については、奨励金、あるいは引っ越しの費用負担助成という制度をつくって、県の事業でございますけども、取り組んでいるところです。

県内のそういう方が転入してきやすいようなアプローチ及び支援については、今具体策はございません。ただし、そういう県外の対象者とは違った取り組みで、何らかの支援ができるのではないかと。要綱等について、そういう制度設計について今調査研究は課内ではしております。

実際について、転出者についてはいろんな意向調査をしてみると、ライフステージによってかなりやっぱり違いがございます。そのやっぱり実態把握をするというのも課題であろうかというふうに考えております。

一般論として言われますのが、人口増加策、人口増加している市町村の特徴的なことを申し上げると、やっぱり企業誘致、製造業、商業等の企業が集積が進んでいるところは、必然的に人口がふえると。それについての周辺、そういう企業が来たところの10万人以上の周辺自治体も同時に人口がふえていると。

と同時に、特徴としては子育て支援、これが充実したところについても人口がふえているというような分析も出ておりますので、それを参考に当町についても、アプローチも含めて考えてまいりたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町の人口ビジョンについては、今木付課長がおっしゃったように、企業をどんどん誘致して、今後いかに若い世代の増加を促進して、活気あるまちづくりを

行うかに、日出町の将来がかかっているというふうに思います。

そのためには、やはり子育て支援に力を入れ、例えばある政党の代表が、第3子以降を出産した家庭に1千万円を寄附する子供ノミクスという案を提案しましたが、日出町でも独自にそれが本田ノミクスという名前のもとに行われてもいいというふうに思うんですが。若い世代が子供を産んで育てやすい環境を提供することを、最重要課題として取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、先日政府が、東京など首都圏1都3県から地方にU・I・Jターンして就職、起業する人の支援策として、地方創生推進交付金を活用し、1人当たり最大300万円を支給する方針を固めたというニュースが流れました。

このように、今国は地方創生に力を入れています。そこで、あわせて国の施策を最大限活用していただいて、日出町に多くの人を呼び込んで、国全体が人口減少のトレンドのある中でも、日出町では人口維持、拡大し、活力のみなぎるまちづくりを進めていただくことを期待して、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。本日の会議は日出町議会会議規則により、午後5時までとなっておりますが、議事の都合により、あらかじめ延長をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、会議時間を延長することに決定いたしました。

一般質問を続けます。4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 議員番号4番、日本共産党の川辺由美子です。本日は給食センター建設予定地と大型太陽光発電施設について、再度質問させていただきます。

まず、給食センター建設予定地について質問いたします。

6月議会の一般質問で、私を含めた3人の議員より、もう一度白紙に戻して考え直すことはできないかという質問に対して、「白紙に戻すと、町が一度決定したことについて、ほかの多くの町民の皆さんの意見を聞くことができなくなる。町民の皆さんに説明をし、広く意見を聞く中で考えるべき点があれば、しっかり考えていきたい」という回答でありました。

その後、地区別説明会がひらかれました。私も2地区参加いたしました。でも、ほかの地区の様子は聞いておりません。

そこで、まずそれぞれの地区での説明会についてどうだったのか、教えていただけませんかでしょうか。

また、それを踏まえ、その後町としてどうお考えになっているかも教えてください。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 川辺議員の御質問にお答えをいたします。

地区別説明会の状況と、その後の経過及び今後の方針についてということでございます。

6月27日の豊岡地区を皮切りに、7月19日の川崎地区まで、各地区説明会を開催いたしました。5地区の合計で109名の方に参加していただきました。

その後、子育てママの会より懇談会の申し出がありましたので、8月17日に意見交換会を実施いたしました。

それぞれの説明会でいただいた御意見等を集約し、藤原地区の住民の方に説明に伺う予定にしております。その藤原地区での説明会の中で出された御意見や御要望について集約し、町長以下執行部で検討した後、町長の判断をいただくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 日出と川崎地区での説明会しか私は聞いていないのですが、そのときも大体20名ぐらいだったように覚えております。

もう少しほかの地区での詳しい内容、話し合いの内容をお聞かせいただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） それでは、地区ごとのまず参加していただいた人数から申し上げたいと思います。

6月27日に開催いたしました豊岡地区では、24名の方に参加をしていただきました。それから、7月4日、南端地区で開催いたしました説明会では、15名の方に参加していただきました。7月5日、大神地区では同様に31名でございます。7月12日、日出地区では21名、7月19日、川崎地区につきましては18名、それから、各地区説明会とは別に、先ほど申し上げました子育てママとのふれあい懇談会ということで、8月17日に開催しました説明会では、10名の参加ということでございました。

○議長（森 昭人君） 内容も、内容について説明をお願いします。

○総務課長（藤本 英示君） では、そこで出された意見ということで申し上げます。できるだけいただいた御意見をそのままお伝えしたいということで、順不同にもなりますし、数は少々多うございますが、お伝えしたいと思います。よろしいでしょうか。（発言する者あり）

まとめてでいい。それでは、その4つほど代表されるであろうという意見を申し上げますと。グラウンドを使っている人は、場所をとられたくないという思いから反対されているのも理解で

きると。

検討委員会の中で4つの候補地が出ているが、候補地ではなく別の場所にしようとしている。検討委員会の中で検討した4つの候補地の中から決まらなると、必然あると。

場所が日出の中心に近く、配送条件もよい。財政的にもよい。グラウンドは余り多くの団体が使っているのではない。グラウンドが最適。

それから、保健福祉センターで大きな行事があるとき、グラウンド駐車場として使っている南部、中部の人は、災害があったときにあそこを使わせてほしいと言っている。健康づくりの建物があってグラウンドがある、それで一つの保健福祉センター。あのグラウンドは保健福祉センターとして一体的にあるものだというような内容で、賛成・反対に両方とも意見をいただいたところでございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） いろいろな反対、賛成の意見があるということなので、その後の町としてのお考えは、まだ決まっていないということでしょうか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 先ほども少し申し上げました。藤原地区のほうに、また説明会のほうにお伺いするという約束をしておりますので、お伺いした後、またそこでの意見をいただいて、町のほうで検討して判断をさせていただくというふうに予定しております。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） まだその後決めるということにてお受けしました。

私も、日出と川崎地区での説明会とさっきのお話をちょっと聞きながら、どうしてもふれあいありきの説明であったのではないかなという感想を受けました。そして、反対しているのは、グラウンドが使えなくなるという一方的な理由であり、そのために給食センター建設がおくれてしまうという不安を持った人もいるように思われました。

現に、私の友達も「私もそう思っていた。藤原地区の人たちだけがかわりのグラウンドをつくらんでもと思った」とも言っておりました。

また、参加人数も少なく、広く町民の意見を聞くとはじめにおっしゃいました町民の意見を広く聞くことができたのか、私自身疑問が残ります。

さて、話は変わりますが、グラウンドの隣接された健康福祉センターが、大変高価な予算をかけて完成したと聞いております。当時のことは残念ながら私周知しておりません。

そこで、健康福祉センターとグラウンドのそれぞれの目的、どういう思いでつくられたのかを、いま一度教えていただけませんか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 川辺議員の質問にお答えいたします。

保健福祉センターは、子供からお年寄りまで、全ての町民が生きがいに満ちた健康な暮らしをするために、保健と福祉が一体となって支援を行う拠点の施設であり、各種の事業を総合的に行い、町民の健康の保持、増進及び福祉の向上を目的としております。

ふれあいグラウンドにつきましては、全ての住民がスポーツ、レクリエーションを通じ体力の向上、健康の増進等、心身の健全な発達を図るとともに、広域的なふれあいを深める場とすることを目的としております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。本当に素晴らしい施設だなと私も思っております。

あそこのグラウンドも使わせていただいたこともありますし、そして、あの中に入ってちょっとだけですけども、スポーツもジムもしたことがあります。本当にいい施設だなと思っております。

ところで、検討委員会で候補地として上げられているところに建設した場合と、ふれあいグラウンドの場合では、土地と造成に係る、そのほかまだあるかもしれませんが、費用と比較できるようなものを具体的に教えてくださいませんか。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 比較できる土地代、造成費などということの話です。最初に申し上げておきたいのですが、給食センターの建設用地として整備した場合に、必要となると思われるその経費について、おおむねの試算です。

ですので、現地の状況やその他の諸条件により数千万円単位で変わってくる可能性があることを御理解いただいた上で、お聞きいただきたいと思えます。

建設検討委員会の評価順位の順番に申し上げます。評価順位第1位となっている日出インター東側の土地については、用地費が約1億円、造成費が6千万円、合計で約1億6千万が必要であると思われます。

以下、評価順位第2位の杵築日出警察署西側の土地については、造成費を含んだ用地費として約1億500万円、インフラ整備に約2千万円、合計で約1億2,500万円が必要であると思われます。

評価順位第3位の旧テキサス・・インスツルメンツ日出工場東側の土地につきましては、こちらは町有地ですので、用地取得費はかかりません。樹木の伐開、除根、それから造成に1,400万円、インフラ整備に約2千万円、合計で約3,400万円が必要となると思われます。

評価順位第4位の土地については、造成済み、インフラ整備済みですので、用地取得費だけということで、約1億2,400万円となっております。

一方、ふれあいグラウンドに建てた場合には、代替グラウンドを整備し、提供することとしておりますので、その経費として3千万円程度が必要であるという見込みになっております。

最初にも申し上げましたが、建設用地として整備した場合、必要になるとと思われる経費を考えて、おおむねの試算ですので諸条件によって大きく変わるということ、くれぐれも十分御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 今出された金額は、今お話ししたとおり直接まだ地権者と交渉して出された金額ではないということによろしいんですね。はい。

もう早くどんどん前に進んでいかなくてはいけない状況だと思うんですが、役場から外に出ずに議場で話されていただけでは、なかなか進まないように思います。

第一候補に上げられている土地の所有者、私も少し調べさせていただきました。5人ほどの方がおられました。その中で、1人の方とお話しできる機会がありましたのでお聞きしました。まだ全く町のほうから話は聞いていないとおっしゃってございました。

いろんなお話を聞かせていただきましたが、内容についてはその方に了解をとっておりませんので、お話しできませんが、とてもいろいろなアイデアとこうしたほうがいいんじゃないかとか、そういうものもお聞かせいただきました。実際足を運んで、住民の方々と膝を交えて話すことで、いろんな情報が得られていくものではないかと考えます。

先日、避難訓練がありました。気づかないことをたくさん学ばせていただきまして感謝いたしております。また、日出町役場総務課危機管理室より出されておりますこの避難所の開設運営マニュアルも、大変勉強させていただきました。

その中で、22ページ、ヘリコプターの場外離着陸場としての条件がここに書かれております。そして、ホイスト条件としても書かれているんですが、これ意味がわからなかったので早速危機管理室に行って教えていただいたんですが、とても離着陸に適しているところが2カ所書かれております。1つは、日出町の保健福祉センターグラウンド、もう一つは住吉グラウンドというところが書かれております。

これを見ても、やはりいかにこのグラウンドが、大切な防災拠点として大変重要な場所であることが位置づけられているのではないかと思います。

そこでお尋ねします。防災拠点でもある福祉センターを含めた藤原地区の20年、30年後の未来に向けた構想はありますか。

なぜこんなことを聞くかといいますと、先ほども安部議員が人口ビジョンのことにも関連してくるかと思うんですが、あそこの藤原地区というのは、本当にすばらしいこれから発展していける地区だと思っております。

インターにも近いし、空港道路にも近い、全体的にどこにでも行ける場所にある。そして、大きな道でつながっておりますし、本当に道も広くなって今きちんと整備しないと、どんどん道のところに家が建ってきております。そうすると、もう本当に使い勝手の悪い広い道に出れないような袋小路も、出てくるやもしれません。

早くあそこを本当にビジョンを持って、どういうふうな町にしていくかということを考えながら発展させていくために、町が率先して構想を掲げてやっていってほしいなと思いますもので、私質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 藤原地区の未来に向けたビジョンはということでございますが、この質問に私がお答えするのはどうかと思ったんですが、ちょうど第5次日出町総合計画の中で、土地利用の方針が打ち出されておりましたので、そちらのほうを申し述べたいと思います。

藤原地区の市街地に近い部分では、住環境の整備と農地の保全との調和を前提としながら、適切な土地利用を進めていくこととしており、農業振興地域整備計画や都市計画用途地域の見直しも検討することとしています。

また、藤原地区の北側の地域につきましては、農地が多く存在する地域であることから、田園環境保全ゾーンとして優良農地の保存や生産基盤の整備などに努めながら、新しい農業への転換を支援するとともに、田園環境及び農産物の保全を図ることとしています。

また、この地域は土地余白があり、企業への立地、誘致の適地になり得ることから、自然環境への影響も十分に配慮しながら進めることになっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私もこの藤原地区は、本当に大きな可能性を持っている地域だと思っております。

この前、避難訓練があった日の夕方、福祉センターの付近を通っておりましたら、ドクターヘリと救急車と消防自動車が入り込んでグラウンドにとまっておりました。てっきり訓練の続きかと思っただけで見ていたら、実際の救助活動でした。後で日出消防署に行き、お尋ねしたところ、ふれあいグラウンドは日出町の中で一番立地条件がよく、救助のためにヘリの離着陸が一番使われているということでした。

「ヘリの離着陸でプロペラに砂ぼこりが舞い上がらんように、その前に放水せんといかん。あ

そこなら、ここからすぐに出動できて一番近い。そして、大分や別府の病院にすぐに飛び立つことができる。また、電線や大きな建物もない、人家も近くにないので、これ以上防災ヘリの離着陸に適したところはほかにないな」と話しておられました。

ところで、年間どれくらいドクターヘリが離着陸しているのか、日出町で、把握しておられますか。あ、これ書いてないからだめですね。（発言する者あり）いいですか。

○議長（森 昭人君） いや、答えられる方はおられますか。正確な数字がわかるのであれば答弁願います。ちょっと調査しないとわからないので、変えてください。

○議員（4番 川辺由美子君） はい、わかりました。そう言われるだろうと思ひまして、調べました。（笑声）危機管理室でまずお世話になって調べに行っただんですけど、そこもわからないで、大分県の防災局の消防保安室の窓口を教えてくださいましたが、またそこではだめで、医療政策課のほうに問い合わせいたしまして、だいぶ時間がかかって教えていただいたんですが、なかなか時間がかかりましたので、もう私は待てなくて結局日出消防署に戻って、ドクターヘリで消防車を出動した件数を調べてもらいました。

今年に入って、今年だけ。今年に入って出動回数が6件、これ全部あそこのグラウンドを使用しております。ほかのところは使用されておられません。

このように、藤原、日出町にとって防災拠点としていかに大切であるかがわかります。

ちなみに、やっと昨年度のデータも電話がかかってきて、わかったんですが、それは昨年度はそこのところが4月現在か、ちょっとよく確かめていなかったんですけど、藤原地区のあのグラウンドが4回使って、そしてあとのところ2カ所が、2カ所って住吉と、もう一つ日出総合高校のグラウンドで1回ずつになっております。なので、やはり一番ここが多いようになっていますが、ことし6件でまだ1年たっていないので、すごくふえているなと思います。

本当にこのように日出、藤原地区にとって防災拠点としていかに大切であるかということを実感いたしました。いま少しお金が、——いま少しではないですけども、お金がかかるからといって、このグラウンドを簡単になくしてよいものでしょうか。

最後に町長さんからも御意見を聞かせてください。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川辺議員の御質問にお答えいたします。

ふれあいグラウンドについて、ヘリポートとしての利用が多いというお話でございました。ヘリポートとして指定されていますから、当然利用はあるんだろうと思います。今指定されているということで、利用されているというのは好ましいことだろうというふうに思っております。

ヘリポートについては、先ほど説明されましたように、あの場所だけではなくて、住吉グラウンドも日出高校のグラウンドも、同様にヘリポートとして指定されているという状況がございま

す。それぞれの負傷者とか発生の場所で、恐らく使われるヘリポートが違うんだらうというふう
に思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） 発生の発生者によって、場所によって違うとおっしゃったんです
けれども、やはりあそこは一番本当に消防署にすぐ近くです。何かあったときは、本当救急車も
早くそこに駆けつけることができますので、本当に一番大事なグラウンドではないかな、防災拠
点ではないかなと思っております。

今、駐車場がふれあいセンターにはあるんですが、今ある駐車場では間に合わないような大き
な行事も何度かグラウンドを駐車場に使ったこともあると聞いております。また、災害時には仮
設住宅も必要になるやもしれません。

福祉センター及びグラウンド、消防署、そして警察署、インター、空港道路とつながり、そし
てその近くに給食センターができたらと、ちょっと私的にはわくわくしております。どうかこれ
からの藤原地区の発展を考えて進めていただきますようお願いいたします。

最後に、決して藤原地区の人たちが反対しているのは、決して自分たちがそのグラウンドを使
えなくなるからだけで反対しているわけではありません。大切な防災の拠点を残せるためにと考
えて、でも決して給食センターをおくらせることは、大変不本意です。頑張ってくださいまして、
10日には藤原地区で説明会をしていただけると聞いております。10日の説明会には、藤原地
区、そして日出町の未来に向けてよりよい決断をしていただけるものと期待いたしまして、次の
質問に移らせていただきます。

次の質問、メガソーラーについて質問させていただきます。

九州大分県では、全国的に見てメガソーラーが多いと聞いています。ここ藤原地区でも、緑豊
かな山々が、ここかしこに無残に削られ、ほぼ10の業者が参入しております。

ところで、初めの持ち主が転売しているという事例等は、ちらっとお聞きしたんですが、あり
ますか。お願いします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 川辺議員の御質問にお答えをいたします。

指導要綱に基づく設置届けの受理後、事業者の変更が行われた箇所は現在までございません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） そうなんですね。まだじゃあ町のほうに届け出が出ていないとか、
そういうものもあるんですかね。わからない。ちらっと転売もあるというのをお聞きしたんです

が、私も詳しくではないんですが、そういう話はまだ出てきていないということですか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 九州内とか全国的に見ますと、そういう事業計画の段階から転売とか経営譲渡とか、事例は見受けられます。日出町の指導要綱に基づいて事業計画が申請された事案につきましては、今申し上げたとおりです。

ただ、過去に事前協議の段階から設置届の間に、名称変更があった業者が1社ございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） まだないということなんですが、これからどういう事態で起こるかというのが、とても不安です。しっかり動向を監視していただきたいとお願いいたします。

ところで、豊岡にあるロハス株式会社と南端にある京セラTCLソーラーとの合同会社に、町有地合わせて67.5ヘクタールを貸していますが、詳しい内容、契約年数や賃貸料貸付条件等を教えてください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、川辺議員の御質問にお答えします。

現在、町有地の貸付契約を締結しているのは、事業者は1社でございます。既に契約済みの事業者については、豊岡の西区及び法花寺を中心とした町有地を、平成27年7月に契約をしております。貸付契約の内容でございますが、契約面積は約45.9ヘクタール、貸付期間は工事期間中と、その後の工事終了後20年間の契約となっております。

また、もう一つにつきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、南端の今畑地区の町有地でございますが、現在契約の協議中でございますので、内容についてはまだ決定をしておりません。対象面積については、約22.5ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、ロハスのほう、豊岡のほうはもう20年間の契約で、どれぐらいの金額でお貸しするようになっておりますか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 年間の貸付契約が1,700万円程度賃料としていただくようになっております。工事期間中も同額となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 町の財政にとっては、魅力だとは思いますが、1,700万くら

い、一度事故が起こったら、こんな金額では済まされないのではないかな。そのときには、税金を注ぎ込むことにはなりはしないかなと大変不安です。

それに、草が生えてこないように、よく除草剤がセットで使われているということも多いとも聞きます。本当にいろんな不安が町民はいろいろな日出町の人たちは不安に思っているのではないかなと思います。

本当にこの不安なんです、私も不安なんです。できてから、ええ、こんなところにできたん、ええ、そうなんという感じで、本当にびっくりすることばかり、私もそういうことに余り関心がなかった私があるんですが、今までの建設に当たっての説明をどのように行っていたのか、教えていただけませんか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 建設に際して町民の方にどのように伝えたかということによろしいですか。

○議員（4番 川辺由美子君） はい。

○財政課長（白水 順一君） まず、貸付地なんですけど、太陽光事業にかかわらず、町有地の貸付状況について、今まで余り広報等は行っておりません。

ただし、太陽光事業に関しましては、当然のことですが、周辺地区の方並びに関係のある地区の方には、事業者に対して十分説明を行うように指導しております。

また、周辺自治区の同意が得られなければ、町といたしましても貸借契約を行うということは決してございません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 土地貸し付けについては、説明をする必要はないということになりますね。周辺の関係のある人、周辺の人、また関係のある人。関係のある人というのは、どういう観点から関係のある人ということになるんですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 周辺自治区というのは、もうその町有地のある周りですね、その関係。それと、関係というのは、例えば御存知のように山のほうに大体町有地はありますので、河川の流域とか、そういった自治区にも説明をしていただくように、事業者のほうには指導しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 豊岡のメガソーラーの建設のための説明会では、反対の意見の方

も多かったとお聞きしておりますが、役場のほうから、ここでは反対の意見を聞く場ではないと釘を刺されたということを聞きました。

その後、その隣接している住民と業者とのいろいろなやりとり、お金とかそういうふうないろんなやりとりがあったことで、同意することになってしまったという話も聞いております。

そのところのはっきりした私は、絶対それがあったということはわかりませんが、そういう話もたくさん聞いております。そんないきさつの中で同意した隣接している住民だけが、その権利を有するのか、お考えをお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） その質問は大変難しいんですけど、今回豊岡にあるやつも、林地開発の許可申請というのを事業者のほうはしております。その中でも、隣接の周辺地区の必ず同意をいただくように、またそれ同意書等を提出するようになっております。

最低限は、その隣接地区の同意がなければ、これ申請自体県としても受け付けないような形になっておりますので、町といたしましても、少なくとも周辺自治区並びに先ほど申しましたように、河川の流域であるとか、そういった関係のある地区にも十分説明をするように指導いたしておるところでございます。

貸借契約に関しましては、財政課のほうで担当しておりますが、当然その隣接区等の同意がとれた後、契約という話になるということになっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） さきに質問いたしましたふれあいグラウンドについては、広く町民の意見を聞きたいとおっしゃって、各地区で説明会をされました。何かおかしくありませんか。それなら、この件についても、広く町民の財産である町有地です。そして、大事な水源がある場所です。なので、これは本当に住民、日出町の住民みんなの財産ではないかと思うんですが、いかがでしょう。

これから工事にかかる予定の南端の件では、まだ1人の住民が同意していないと聞いております。今後この方の思いはどのような形になるのでしょうか。無視という形で着工のほうに進んでいくのでしょうか。先ほど一人でも住民が反対したら、許可はおらないとおっしゃったような気がするんですが、このところいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 周辺自治区の同意をいただくということで、当然自治区の中で説明会の中で、やはり賛否両論出ていると思います。その中で、区長さんのほうに、区を代表する区長さんの署名と押印という形で、区の同意がとれたというような形で、書類のほうは作成をして

おるようでございますので、当然全ての皆さん、町民の方が同意をしていただければ、それはいうに越したことはないんですが、その中で各区の中で意見を集約してもらおう中で、今回のことに関しましても、全ての区の中で同意がとれたというふうに解釈しております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 1人区長さんが区として同意はできないという形で、そしたら個人的に折衝をしていっているらしくて、1人だけ区長さんが反対をしているという形になっております。

でも、1人ですが、でも日出町の住民の人たちは、本当にたくさんの人たちが「これ大丈夫なん。もう要らんよ。これ以上は要らんよ」という気持ちの人が、本当にたくさんいるということは確かであります。

ところで、話が変わりますが、町が所有している森林は、まだあそこの山々の付近ではたくさんあるのですか。どれくらいあるのか教えてください。

そして、使用目的は議員にも結果だけの報告なのでしょうか。業者に許可した後でなく、その前に説明をいただくということはできないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 大変申しわけございません。森林の数値については、ただいま数値を持ち合わせておりません。大変申しわけございません。

当然今議員さんがおっしゃったように、県のほうに県行造林といって、町有地を県が植林するために貸し付けた場所もあります。ちょうど今そこが50年たって、伐採をしておるともあるんですけど、以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 本当に大変多くの町民が、このメガソーラー発電計画に不安を感じております。何度も言うようですが。そんな住民も、初めは自然エネルギーがいいとみんな思っていたんです。でも、こんなに自然破壊につながるとは想像できませんでした。

そこで、再度お聞きします。そんな皆さんの声を受けて、いろいろな条例に引っかけて考えるのではなく、国から出された、この前お見せいたしました太陽光発電ガイドラインをもとに、太陽光発電に特化した条例作成はできませんか。もしできないのであれば、その訳も具体的に私にわかるように教えてください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、川辺議員の御質問にお答えします。

前回第2回の定例会部分とかぶる部分がございますけども、太陽光発電に特化した条例の策定

をしてはという御質問でございますけども、まず条例を策定する場合は、何の目的のために条例を制定するのかと、明確にする必要があると考えております。

御指摘の防災上の措置に関して、設置自体を規制を行うことについては、法令においても明確な基準がない中で、民間が行う事業活動に対して、どこまで規制ができるのかということが問題となってまいります。

仮に、規制するとなった場合、相当な法的根拠または規制をする、かけるだけの因果関係が必要であると考えております。過度な義務づけの権利に対する規制については、事業活動の権利を侵害する可能性も考えられ、こういうような観点から、現行では御指摘の規制できるような条例化については、法的根拠に乏しいため、非常に困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） まだ納得ができないんですが、この前9月1日の土曜日に、合同新聞ですね、これは。「森林保護へ大分県など独自条例」と書いております。できているところもあるんですね、独自で。

そして、これはちょっと太陽光ではないんですけど、「核のごみ拒否条例22自治体に」と書いてあります。独自の本当に核ごみ拒否という独自の、それだけの条例です。できているんです。

なぜできているのかと私考えるんですが、本当に拘束力、強い法的な拘束力はないと思います。そうかもしれません。でも、防風林ぐらゐの効力はあるんじゃないかと思っております。

ほかの地域でも、太陽光ではありませんが、現に条例ができて地熱発電事業をとめたという事例もあります。なぜこんな条例ができているのか、これは、このことは地方行政がそれに対してどれぐらゐの危機感を持っているかだと私は思うんです。

町長さんのお考えをお聞かせください。豊岡に住んでいらっしゃいます。その上がどんどん削られております。これでいいのかお聞かせいただけたらと思います。

○議長（森 昭人君） 川辺議員、通告書の防災上の措置に関して行政が規制できるような条例作成をという質問の通告から少し離れているようにありますが、この防災上の措置に関してということで質問をお願いしたいと思います。

○議員（4番 川辺由美子君） はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長（森 昭人君） 改めて質問をもう一度。

○議員（4番 川辺由美子君） じゃあ、町長さんに最後にお聞きしたいと思います。この条例作成に向けて、どういうお考えを持っているのか、お考えを聞かせてください。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 太陽光発電の規制の条例ということでございます。条例化については、

先ほど政策推進課長が申し上げたとおりでございます。何の目的のために制定するかという根拠が必要なこと、そういったことが法令の中で明確な基準がない中で、そういうことができる状況じゃないということでございます。

ちなみに、先ほど議員が9月1日の新聞のお話をされましたけども、それはちょっと趣旨が全然違う内容だと思います。そういうことで、よろしく申し上げます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私の中には、目的は明確になっておるんですが、それではなかなか難しいということなんですね。南端の工事は、まだ着工されておられません。

町からのこの前の説明では、「町有地を貸すことで監視できる。ひな壇型の造成だから安全だ。町有地には貯水池と森林部分だから」等々、よいことづくめの説明でしたが、一つ一つが私には納得できません。

もうこれ以上はそんなに来ないんじゃないかと言われましたが、現に新たな動きも2件ほど聞いております。どうか町民の不安を払拭できるように、もうこれ以上は「ノー」という気持ちで、どうか対応できるような取り組みをお願いしたいと思います。

強くお願いいたします。今回の質問を終わらせていただきます。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後5時00分散会
